

令和元年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和元年10月1日（火曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第10号 平成30年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて

議案第11号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第12号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を定めることについて

議案第13号 平成30年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第14号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を定めることについて

議案第15号 平成30年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 北谷文夫君
委員 永関博紀君
佐々木政幸君
増山裕司君
増井浩一君
辻 勲君

副委員長 中道博武君
委員 多比良和伸君
高田浩子君
飯澤明彦君
沢田広志君
小黒弘君
(議長 水島美喜子)

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 栗井久司
砂川市監査委員 佐々木政幸

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	湯浅克己
総務部長兼会計管理	熊崎一弘
総務課長	東正人
総務部副審議監	板垣喬博
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守樹
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
開発推進課長	金泉敏博
市民部長	峯田和興
市民生活課長	増井稔美
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	斉藤隆史
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	佐藤哲朗
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	為国修一
商工労働観光課副審議監	岩淵真里子
農政課長	野田勉
建設部長	近藤泰史
建設部技監兼土木課長	小林哲也
土木課副審議監	岩崎賢一
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監兼医事課長	山田基
管理課長	為国泰朗
管理課技師長	大内文雄
経営企画課長	渋谷和彦

地域医療連携課長	山川和弘
研修管理室副審議監	森田康晴
附属看護専門学校副審議監	細川仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高橋 豊
教 育 次 長	河原 希之
学 務 課 長	安田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松田 安弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今崎 大三
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐々木 純人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山形 讓
-------------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊崎 一弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福士 勇治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小林 哲也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和泉 肇
事 務 局 次 長	川端 幸人
事 務 局 主 幹	山崎 敏彦
事 務 局 係 長	斉藤 亜希子

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りを申し上げます。本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申し出がございました。このことについて許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第10号 平成30年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成30年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成30年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りいたします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第10号 平成30年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

118ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、122ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ございませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 総務費についてでございますが、125ページのふるさと応援寄附金に関する経費についてお伺いいたします。

30年度の最終額についてお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、ふるさと応援寄附金に関するご質問でございます。ふるさと応援寄附金につきましては、まず寄附額に対する返礼品の割合を3割以下にするよう総務省から通知がありまして、それまでは返礼品については5割というところに対応してきましたけれども、返礼品を3割にしたということで、まず平成29年度は寄附の額が落ち込んだということになります。このため、平成30年度につきましては、ふるさと応援寄附金の受け付けはほぼインターネットですので、ここ数年インターネットで受け付けをするサイトがふえてきたということで、それまでは1社だったのですけれども、寄附をする方の利便性だとか、また多くの目に、人に触れてもらおうと1社から9社にふやしたところですが、また、返礼品につきましては品物ということになりますけれども、全てこれは地元産品になりますが、地元の各事業者と協議を重ねまして返礼品の入れかえを行ったり、種類を41品目ふやして全部で132品目にふやすなど、寄附をいただく方の選択肢をふやしたりして歳出総額で言いますと1億528万3,000円でございますが、前年度と比べまして5,300万ほどふえたような結果となっております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 お話を伺いますと、5割から3割へ減ったと。そのことによってサイトのほうもふやしたというお話でございます。

それで、そのために職員の負担が各自自治体ふやすことによってすごくふえているというお話も伺っておりますが、これで最終額が減りましたが、寄附額のほうはふえた。その額についてをお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今この平成30年度の取り組みによった結果、歳出はふえましたが、その結果でございますが、こちらの寄附になると思っておりますが、寄附の額で言いますとふるさと応援寄附金全体、これは一般会計と、あと病院事業会計と総体になりますけれども、件数で言いますと5,428件、金額で言いますと2億5,891万3,500円になりまして、平成29年度と比べますと件数で2,988件の増、また寄附金につきましては1億6万428円の増となったところでございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 お話を伺ったところ、5割から3割に減って、サイトをふやしたことにより人数、件数はふえましたが、金額等は若干の減りを見ている。でも、長い目で見ると、この1年間の間ですごく努力をされている結果、この数年で結果を見ていけばいいのかなということに本当に努力されているなと思えました。そして、先ほども言いましたが、職員の負担になっていることと思っておりますので、職員の負担等も考えながら今後考えていただきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、総務費の133ページ、移住定住促進に関する経費についてお伺いいたし

ます。この経費の内訳等ございますが、この……

○委員長 北谷文夫君 高田委員、今は第1項の総務管理費の質疑を受けているのですけれども、それは総務管理費に入っているか。

○高田浩子委員 管理費以上、行ってしまったのですか。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長 北谷文夫君 大丈夫か。

○高田浩子委員 大丈夫。

○委員長 北谷文夫君 よろしいです。失礼しました。

○高田浩子委員 133ページの移住定住促進に関する経費についてお伺いいたします。

先ほども申しましたが、結果、移住者はどれぐらい、そして効果はどれぐらいあったのかをお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 平成30年度の移住定住促進に要する経費、私どもの移住事業なのですが、平成30年度、単年度の効果といたしますか、こちらを推しはかるのは非常に難しいのですが、幸いにも30年度につきましては私どものワンストップ窓口というくくりで言いますと移住された方が1組2名です。私どもの事業でワンストップ窓口を利用した方の押さえとしかありませんので、砂川市のことが気に入られてみずから転入された方につきましては私どもは押さえとさせていただきますので、数については不明でございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 前年度、30年度におきましてはワンストップ、1組2名の方が移住されたということで、長い目で見てやり方を考え、効果を考え検討して、これからも利用して移住者がふえることを望みます。

それと、続きまして135ページの出会い創出支援事業に関する経費で、当初の予算に関しまして使った経費20万円の内訳をお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会い創出支援事業、当初予算につきましては1団体20万円の補助ということで5団体分を予算計上してございましたが、昨年につきましては1団体の申請がございまして、3月31日ですけれども、出会い創出支援事業を実施しております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 出会いに関しましても予算に対して行事を行っていて、やはりなるべく回数は多いと思いますので、このまま継続して行って、やり方等をまた工夫して行って頑張っていたきたいと思えます。

それでは次に、143ページのスマートインターチェンジの利用促進に関する経費でお

伺いたします。この経費について、整備委託等経費内訳等ございますが、内容について伺いたします。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 スマートインターチェンジの利用促進に関する整備効果検証委託でございますが、平成27年8月に開通後、1年後、それから3年後、5年後ということで、それぞれ整備効果を検証していくという作業がございますが、交通量調査ですとか、それぞれの利用状況、アンケート調査ですとか、そういうものの数値をデータとして蓄積するという意味で専門業者に委託している経費でございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 テレビ、報道等でハイウェイ・オアシスのスマートインターは全道的に知られている方が非常に少なく、利用が少ないということでございますが、オアシス館でございますので、私も市外からの方からわからないというお話を伺っておりますので、今後も周知について検討をしていただきたいと思います。

それでは、151ページの……

○委員長 北谷文夫君 148ページまで。

○高田浩子委員 148ページ、わかりました。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 私からは何点か、125ページ、同じくふるさと応援寄附金に要する経費なのですが、こちら先ほど9つのサイトという話で伺っておりますが、その中にふるさと納税のサイトの中のいろいろな品目を、そのいろいろなサイトの情報が検索できるというか、調べられるというサイトがあるのですけれども、要するに飛行機で言うところのいろいろなところで航空券が売っていますけれども、それを一括サイトみたいな感じで、そういうのもふるさと納税にもあるのですけれども、そちらの登録はされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今サイトを10社にふやしたということで、そこでいろいろなサイトがあるから集約した紹介するサイトがあるということでございますが、こちらについては今登録はしてございません。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 恐らく勝手に載せられているような状況が今あるのだと思うのです。そういうところは、そこに登録していなくてもいろいろなところに載っているものを抽出して載せられているサイトがあると思うのですが、その情報が少しおくられているのです。そこで砂川のものを選んだときに、ノーイメージみたいな感じで、現在その募集期間ではないとか、昔それをやっていたけれども、今はやっていないとかというやつがどうしても出てきてしまう。その辺を一般の人が見たときに、何となく不自然な、不親切な感じも出

るのです。そのあたり、ぜひ確認していただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今10社登録しているわけですが、これはもともとの趣旨は多くの人に、目に触れたいということでやっておりますので、今言ったサイトも含めましていろいろな検証をしながら、少しでも寄附につながるようにしていきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 恐らく運営側でのミスになると思うので、役所に責任はないと思うのですけれども、もし見つけたら、もうこれはやっていないですよというのを何らかの形で削除依頼するなりということをしていただければと思います。

次に、127ページの施設見学会に要する経費なのですが、これはずっとやっておられて、さらには「市長とつながりを語ろう」という形でやっておられると思うのですが、少し参加人数が年々減ってきているのかなという気もしないでもないというのと、それから市長とせっかく語る機会に事務報告書を見る限りは10人の参加者ということだったのですが、こちらについてのご見解を教えてくださいたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 施設見学会に関するご質問なのですが、確かに29年度、30年度を比較いたしますと、去年は参加者が24名、ことしは22名、2名減っております。この内訳なのですが、この半数が実は初年度、去年、ことしもそうなのですが、新人の方の研修を兼ねております。この事務報告上の市民と語ろうのときには、当然その新人さんも一緒に語ろう会にはいるのですが、当然市民の方だけを対象としたこの数字で載せております。当然この減少の効果、確かに減ってはいるのですが、その以前、26年ぐらいからの経過を見ますと若干ですが、ふえてはいるのです。ただし、リピーターの方がかなりふえてきてまして、当然リピーターの方ともお話しするのですけれども、リピーターの方は車をお持ちでない方がいらっしやまして、毎年毎年アンケートにも載っているのですが、非常に楽しみにしてまして、そういった方々に当然お声がけして、まだいろいろな方がいらっしやるのでといった周知も行っているのですが、現状的にはちょっと横ばいか、ちょっと減少しているという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 これは、砂川のいろいろな施設を見たり、最後に市長といろいろな話をしたりと、いい機会だと思うのです。砂川市の市長、市民を代表する市長と語ろうと銘打ってばんと募集して、10人は何か寂しいなという気がするのです。もう少し周知の方法なのか、またいろいろな世代を含めてなのでしょうか。市長は、砂川のあちこちでいろいろな方とお話をされているので、だから特別この機会ではなくても市民の方は思っているのかもしれないのですけれども、一応こうやって市として予算を組んでやっているか

らには、せめて40人乗りのバス1台ぐらいが満杯になるぐらい、市民の方と一緒にいろいろなところを見ていただいて砂川のよさも知っていただき、さらにはそのときの市長のお考え方だったりとか、そういうことを実際フランクに聞ける機会なのだろうと思いますので、しっかり募集して結果を出していただければと思います。

そして、次ですけれども、私も出会い創出支援事業に要する経費で質問させていただきますが、これは地方創生の中で国の国策と言ってもいいぐらいなのでしょうけれども、国としてこの少子化対策をどうしていかなければいけないかということの一つの施策として、こういう形の婚活事業が全国各地で行われているわけなのですが、なかなか砂川市の条件は結構全国的に見ると20万円というのは、そんなに悪くない数字にもかかわらず、なかなか実際主催していただけたところが出てきてくれないという現状があるのですが、そのあたりについてのご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会いに関しましては、出会い創出支援協議会という民間の団体といますか、市民の方々の協議会を持っておりまして、年に数回会議を持っています。その中で、各団体に働きかけをすることによって過去のには開催してきましたが、委員さんが言われるように2回より多くはなかなか開催できなかった。ただ、過去のには空知総合振興局関連の出会いの事業も2回ほどやっていますので、そういった面につきましては一定程度やれる範囲ではやってきたのかなとは思ってございます。人数をどこに持っていくのかということが1つと年齢的なもの、25歳から45歳までの年次を広げただ中で開催するに当たって、なかなかマッチングが見られないというようなこともありまして、今後につきましてはその年齢をどこにターゲットを当てるかも含めまして協議していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 聞いたかったのは、その開催が1回にとどまっている主な原因なのですけれども、そちらの分析はどのような形でされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 市内の団体に働きかけはしてございますが、なかなか受けていただけないところが現状でございまして、人を集めるというところに非常に難しさを感じているというようなこともありまして、昨年に至っては1回しか開催できなかったというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 第6期総合計画の評価というところの中で、何やらこの出会い創出支援の事業が市民の中からの評価としては喫緊の課題ではないであったりとか、そういうような評価をされている。要するにこの少子化とか、そういう婚活的な要素に関して、まだまだ市民の理解を得られていないのかなと。そういったところが参加者不足というところ

にも結びついているのではないかと、そんなふうにも思うわけですし、さらにこれを主催してくれる側なのですけれども、主催者側に余りメリットがないのです。最初のころは、よかれと思って、このまちの将来のことを考えて一肌脱ぐかとして婚活を主催してくれた団体が幾つかあるのですけれども、それが2回目以降なかなか二の足を踏むというのは各それぞれの団体に係る負担、それに伴わない市民の温度差、さらにはその婚活を開くことでの自分たち、主催者側に係る負担に応じたこの予算の使い方がなかなか難しいというところがバランスが余りよくないのかなという気はするのですけれども、そのあたりどうなのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 主催する団体にメリットがあるかどうかは、私どもが答えにくいことなのですが、市民の温度差があるのは否めない事実でございます、古いのですけれども、今年の新聞、道新の報道や何かを見ますと、この婚活の支援に対して税を投入するのがいいのかどうかというようなアンケートもありましたが、賛成が若干上回る54%で、あとの46%についてはいかがなものかというような判断もあります。そういったことが市内の市民の温度差になってくるのかなというのもありますし、一番直近のアンケートでいいますと、7計に関してアンケートをしたのですが、出会い創出支援事業の重要度は非常に低い、喫緊の課題ではなく、それ以外のものについて重きを置いているというようなこともありますので、そういった部分に関しては砂川市の人口の構成という形で高齢者が多いというようなこともありまじょうが、なかなかそういうところに目が向いていないのかなと思っております。

それから、団体の負担というのは、人を集めなければいけないということで非常なご苦労をされておまして、私ども非常にお世話にはなっているところなのですが、そういった部分につきましては私どもの赤い糸プロジェクトさんという事業所もごございますので、そういった部分を活用しながら何かいい方法を考えていければと思っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 これを予算化して市の事業としてやる、そして必要性はわかる人はしっかり国の問題、要するに地域の問題、出会いがなかなかない、みんな忙しい、いろいろな理由があって、ご高齢の皆様から評価をいただけないところに関しては、そんなものは自分で何とかするのが当たり前だという考え方は当然あるのでしょうけれども、今はなかなかこのご時世、そういうのが難しい。しかも、そんなことを言っていられないと。こちらで誰かがお世話しない限りは、なかなかそういうことにもつながっていかないということもあって、こういうことを予算化したということをしつかりもう少し市民の方にも理解を得ていただけるような運動もしつかりしていかなければいけないのかなと。それでいて初めて市民がそれだったら、そういうこともやらなければだめだよという中でそういう事業をやっていくということのほうがいいような気がしますので、そのあたりを考えてい

ただければと思います。

次に、145ページ、場外離着陸場の維持管理に要する経費なのですが、今回は大幅に減って2件だったと思うのですが、その大幅に減った主な要因を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 ヘリポートから場外離着陸場になり、利用される会社に限りが出来て2件になったと思われるのですが、農薬をまくですとか、ネズミを駆除するですとか、そういう特殊な会社だけが利用されるようになりまして、それで2件になりました。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 29年は利用者22人、実日数12日、30年度は2日で利用者2人、着陸料収入に関してもかなり少ない。その中で、維持管理に要する経費がかなり、36万9,178円ですか。昔から言っていますけれども、どうせ維持管理するのであれば多く利用していただかないかという気はするのですが、1年間365日あって2人ということであれば、なかなかこれも難しいのかなという気がするのですが、そのあたりのご見解についてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 ヘリポートとしての使われ方ではなく、言ってみれば学校とか、そういうグラウンドと同じように、そこに飛行機がおりれるという場外離着陸場の使い方に変更しまして、もちろんPRとか、そのようなことはしていないのですが、あの建物を維持、そしてそこに離着陸するための必要最小限の経費がこれになっていて、この経費を落とすことはまず可能性が薄いのですが、たくさん利用していただけるように今現在使っていただいているところも主に2社なのですが、そこにも声がけはさせていただきますけれども、そんなに需要があるわけではないのです。ただ、こちらもいろいろな便利に使いやすいように、例えば燃料を置いておくようなことも便宜を図ったりしながら使いやすいようにして提供しているところであります。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 これは、安全対策とか、防災対策とか、そういう観点からも必要な場所ですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 そうですね。何かあったときにはそこを使って、拠点にして使っていただける離着陸場になります。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 わかりました。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 143ページのスマートインターチェンジの利用促進に要する件に関してお伺いいたします。

事務報告書の中にも書いてあるのですが、砂川SAスマートインターチェンジ地区協議会において砂川SAスマートインターチェンジの開通3年後の整備効果について協議したということが書いてあるのですが、これ当初の計画に比べて実績がどの程度になっているのか、まずお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、当初計画からの実績でございますが、30年度、単年度の平均交通量は481台となっております。当初の日当たりの交通量につきましては一応目標500台ということでしておりましたが、地区協議会の前に国、国交省との関係の4者協議、勉強会があるのですが、その中では当初の目標の500台はあるにせよ、そのことの縛りというのがなかなかなくなって、あることよりのメリットというのですか、使う部分のメリットを感じていただければよいという話になりまして、一応500台という縛りはありませんけれども、今現在481台ということで順調に推移しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 当初500台だったけれども、481台だということでわかりました。

それで、昨年はこういうことだったのですが、決算前後から例えばこの辺の広域の当初のサービスエリアを設置する目的の一つとして地域に貢献するというのもありますけれども、最近では中空知地区に限ったことではないのですが、人口減少が結構進んでいますよね。サービスエリアを利用する当初の大きな目的の一つに地域の観光に資するというところもあったと思うのですが、例えばこれはうちの自治体ではないのですが、隣のほうではスキー場がなくなったり、それに関連してスキー場の問題があったり、それから公衆浴場とか、温泉がなくなったりということで、それから地域の人口そのものも減っているということで、サービスエリアをつくる時の環境と今の環境は結構変わってきているのではないかと思うのですが、その辺について先ほどの500台に必ずしもこだわる必要はないというお話だったのですが、その協議会の中では人口減少に対するご意見とか、あるいは利用者の台数をふやす取り組みについて、こうしたらいいとか、そういうようなアイデアが出されたのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 地区協議会の中では、整備効果の検証ということでうたっておりますが、私、500台に限らなかったというのは誤解を受けたかと思っておりますけれども、27年度の台数が371台、28年度が411台、29年度が462台で、30年度が481台となっております。今現在のところ、517台ということで、ずっと2割ず

つぐらいアップしてございまして、この部分につきましては順調に伸びているだろうというようなこととございます。

一方で、500台に限らなくなったというのは、その地区協議会の中でスマートインターチェンジについて設置したために地域の利便性が上がったというようなことでの効果検証もしてございまして、それにつきましては医療につきましては近隣からの救急搬送の時間が短くなったですとか、観光につきましては観光客の入り込みの人数がふえた、それからアンケートでは来やすくなったとか、あと産業につきましてはそれぞれ工業団地から出荷する時間が時間にして4分程度、それから奈井江については6分程度ですけれども、短くなったということで、私どもの所管の部分の利便性の向上については効果検証ができているところとございますけれども、近隣の今委員さんが言われるような広域的な観点からの検証については私どもしてございませんで、その部分についてはお答えはできないと思います。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 自分もサービスエリアができたときにETCの補助を受けて設置した一人ですので、当初の目的の砂川に限らず、中空知の広域に関してサービスエリアが貢献するように頑張ってもらいたいと思いますし、今現在のところ毎年利用者台数は順調にふえてきているということのようですから、今後も利用者台数がふえるように頑張ってくださいと思います。これに関しては終わります。

次に、同じページの定住自立圏構想の推進に要する経費についてお伺いいたします。この今の件も含めて、定住自立圏構想で当初描いていた大項目というか、目的以外にも環境の変化なり状況の変化によって少し項目を見直すべきというようなことは出てきているのかどうかについてお伺いしたいのですが、その件については事務報告書の21ページですか、中空知定住自立圏構想推進会議の取り組みの中にも第1期、第2期ビジョンの作成に向けていろいろ議論もされているようですけれども、大項目の見直しなり環境の変化について、この自立圏推進会議の中ではどのように話しされているのか、情報がありましたら教えていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 定住自立圏の共生ビジョンにつきましては、26年からスタートしまして5年間ですので、本年が一番最後の年になります。その中で、ビジョン懇談会をした中でやはり就業の問題ですとかというようなことはビジョン懇談会でうたわれておりますけれども、その部分で各市町の体力ですとか状況が違いますので、なかなか広域連携については難しいなというようなところはありますけれども、やはり先日新聞にもちょっと出ましたけれども、芦別、赤平と滝川ですとか、砂川につきましてもジョブスタートというのやっていますけれども、そういうようなものにつきましては高校生に向けて就業活動をしていくというようなところで懇談会の中でうたわれてございます。大項目

の変更というものにつきましては、来年から新しい5年間の部分をつくって今できましたけれども、それにつきましては大きく項目については変更しているものではありません。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 決算特別委員会ですから、余りやるつもりはないのですけれども、今課長おっしゃられたようにこの地域のことを含めて、うちのまちだけ、僕らは砂川のことだけが守備範囲なのですけれども、ただ影響を見ると歌志内、近隣市町村を含めて結構、砂川も大変ですけれども、ほかの自治体はまだまだ大変だというのが最近新聞等でもわかってきておりますし、さっき触れましたように観光資源であるかもい岳のスキー場についても、あれは実は歌志内にあるけれども、歌志内だけの問題ではなくて、砂川の市民も大なり小なり影響を受けておりますし、近隣の市町村も同様に影響を受けていると。それから、また人口減少に伴って各地域でも、砂川でもそうですけれども、小中学校の統廃合ですとか、商店の閉鎖問題ですとか、いろいろなことが上がってきているわけです。こういったことは、この定住自立圏構想の今年度は今年度で計画が終わると。新年度の中にもぜひそこを、それぞれのまちで抱えている問題なのだけれども、広域で対応しなくてはいけないというような問題もそろそろ出てきているのではないかなと思いますので、ぜひ新しい定住自立圏構想の推進を図るためにもその辺を念頭に入れていただきながら取り組んでいただきたいと思いますというところだけを述べて、私の質問は終わります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私は、133ページ、移住定住促進に要する経費、まず1点目でお伺いするのですけれども、これまでも質疑があったのですけれども、私も効果を聞こうと思ったのですけれども、どうやらこれは移住定住全体のものではなく、担当課としてはワンストップ窓口のことしか知らないような感じなのですけれども、我々からというか、私から見ると移住定住促進なのだから、全体を把握はしているのかなとは思う。全くその辺のところはないのですかね。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 移住定住促進に要する経費の中で、私どもがワンストップ窓口と言いましたのは、企画の部類で例えば道外ですとか市外ですとかという方からどのような状況ですかというような形で、例えばお試し暮らしをしながら砂川に移住をしていくというようなものの概念で言いますと、23年からの計で言いますと7組14名が移住をしてきたというようなことでございます。

今委員さんがおっしゃられたような市全体の移住の件数については、私ども押さえてございませんけれども、市外から来ている分で、所管が離れますけれども、多分数字は合っていると思いますので、子育て支援の補助金ですとか移住促進補助金の支出の部分で40件で移住者が115名というような数字もありますので、そういった部分で市内全体の移住の効果といいますか、PR効果はあったものと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算上、移住定住促進という項目はここなのですよ。それ以外にもたくさん所管が違うという形でいってもあるのはあるのだけれども、できればいろいろな施策を打っていて、何とか移住定住で人口増まで行かないまでも何とか維持したいという気持ちは私もあるし、皆さんもあると思うので、何か統計的なものというか、どうもさっきでいくと移住者は1組2名でしたら終わってしまうというのは何か寂しいなとも思うのです。こんな全体の施策を持ってして、このぐらいの人たちが今ここに来てくれて住んでくれているのだなというようなことはもっとわかってもいいのかなとは思っていますけれども、移住定住促進に関して言うと東京へ行かれたり、いろいろなことをされているのだろうと思うのですけれども、この辺のどうなのでしょう。感触というか、大分興味をそこでいろいろなお話をするとき砂川に興味を持ってもらえているものなのか、なかなかこちらに来るのにどういうところが難しいのかということもその現場、現場で何回かやっている中で出てくると思うのですけれども、その辺の要点でもいいですから、お伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 道外での移住のフェスの関係だと思えますけれども、昨年は6月に2回ほど、土曜日、日曜日で開催してございます。1つ目が砂川市暮らし相談会ということですが、こちらについては1組の方が来られました。こちらの方は、ご夫婦だということでございまして、なかなか時間を割いて聞いてきていただいたというような形でございます。現在もメール等につながっていると。それから、もう一件は翌日の本気の移住相談会になりますが、こちらは事前の登録制でございまして、13組の方が来場されたということでございます。年代につきましては、20代が3名、30代が3名、40代が2名、50代が2名、それ以降の方もしくは年齢がわからないという方が2名ということで聞いております。中身につきましては、仕事のことが一番ということで、年齢も若かったと、40代前の方が多かったということもありまして仕事のことが人数の中では9件、それから仕事と環境のことについてが3件ということで合計12件なのですけれども、1名はわからなかったということですが、そういった内容でございまして。ただ、仕事の件につきましては私どもも1冊に仕事の状況とか砂川市の中身の状況、交通、除雪、仕事、それから医療関係も全て網羅したパンフレットを持っていきながら話をしているのですが、なかなか本州の方が思い描いている仕事の内容と私どもが提供できる仕事との乖離がありますので、なかなかすぐにマッチングにはつながってございませぬけれども、非常に若い方の参加が多かったというような印象でございまして。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 前までは、定年退職を終えた人たちを焦点にみたいな時代があったのですけれども、今は20代、30代、40代の方の話が多かったということですよ。でも、

仕事という意味ではなかなかマッチングしないというのが今のところの現状なのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 私ども仕事の部分も移住定住促進協議会を通じて市内の企業に情報を募って、こちらホームページにはもう既に出ておりますけれども、各情報シートというような形で持って行ってございます。なかなかハローワークの仕事と私どもがかぶるというようなこともあるのですが、協議会の一つの仕事ということで事業をつくってございまして、その分の企業情報シートでどんな仕事を探している、求人があるというようなことで持って行ってございますけれども、これを見た限りではその場所でそれがいいねというようなことはなかなかなかったと聞いております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 多分都会の人が田舎の砂川に来ようとするときに、同じような職種を例えば探すとなると、完全に給与的には違ってしまいうるなというのは何となくわかる気がするのです。そういう勤めをしたいという人ばかりだったのかどうかなのではけれども、その仕事、つまり移住してきたら食わなければならないわけだから、仕事が無ければいけないのだけれども、テレビや何かで見る限りは今の若者、何となく田舎暮らしをしたくて、しかも物をつくったり、インターネットや何かの環境があればどこでも暮らせるよだとか、そういうことをよく言われているのですけれども、そういう方ではなく、今持っている仕事と同じような仕事はこちらにないだろうかなんていうようないわゆる話だったのかどうかなのではけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 報告では、仕事のことがメインということでありまして、中にはスポーツトレーナーで例えば介護施設に勤めたいですとか、自分の介護の職を生かして働きたいというようなことはあったように聞いてございますけれども、なかなか私どもが提供する仕事とのマッチングができていないというようなことで感触としては相談会で受けております。ただ、その後もメーリングなんかでもつながっておりますので、近隣のものでもそういう形で問い合わせがあれば、お答えをしているというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 何か残念だなと思うのが、行ってもいないし、話もしていないので、無責任な言い方になるかもわからないのだけれども、こちらの提案の仕方が何かもう少し違う提案の仕方はないのかなと思ったりもするのですけれども、もちろんこちらにも光ケーブルもきちんと通っているし、何を求めているのかというのを毎年毎年、その前は定年退職後の人だとすれば医療がしっかりしていると、これは何となく想像つくし、年金暮らしなのだから、新たな収入をということではなくてもお金を持ってきてもらえてよかったですけれども、これから若い人たちがその窓口に来られる比率が多くなってくるとする

ならば、今までのやり方ではきっとひっかかってこないのだろうと思うわけです。田舎暮らしは求めているのだけれども、収入をどう確保するか。ただ、その収入が単純に勤め先なのかどうかは、もし違うのであれば違うインフラ整備という形をとっていけば移住者が来るかもしれないという、しかも若い人たちがということだと思のですけれども、30年度で何かそのような可能性は見られなかったものなのか、これをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 移住する方の全ての要望にお応えして、仕事もというようなことはなかなか難しいとは思っておりますけれども、できる情報は私どものほうで提供させていただきます。その方が砂川に来て何をしたいかというようなところも含めましてご相談には応じておりますけれども、なかなか移住を希望される方の要望が先でありますので、そういった部分につきましてはできる限りの対応をしていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 当然向こうが先なのだけれども、先だとすれば、具体的に話ししてください。どういう仕事を求めていますか、その30年度の何件かの若い人方。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 済みません。私が報告を受けている中では、具体的な業種は先ほど言った介護関係ですか、それからスポーツインストラクターというようなところではありますけれども、あとは一般的な、農業を求めている方もいたというようなことは聞いてございますし、それぞれ具体的な職業については今手元に資料はございません。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それ何でわからないの。だって、そこへ行って話を聞いているのでしょ。しかも、20代、30代、20代が3人、30代が3人、40代は書き忘れたのだけれども、結構な人数ではないですか。その人たちが砂川に来ようとするときに、何がネックになっているのかとつかまなかったら、東京に旅費をかけて行ったってしょうがないではないですか。何でそれがわからないのか教えてください。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 済みません。仕事の関係は、私ども持ち合わせているデータを持っていってもらって、こんな仕事がありますよというようなところのご紹介をしているというようなところのくくりでご理解をいただきたいと思のですけれども、それ以上の部分、どんな要望があったかというのは、当日の部分については押さえていないと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 押さえていない。押さえていてよ。押さえていなかったら、やりとりできないでしょう、ここで。このお金が、この決算が、これだけのお金を使って効果があっ

たかどうかということは今議論するのですよ、この場って。だから、この結果がどうであって、相手が何を求めてきたのかということの聞いてもわからないって、そんな話ないではないですか。当然そこでは、どういう仕事を求めていらっしゃるのですか、どういう仕事があったら砂川に来られる可能性が十分出ますかとやりとりは私はしていると思います。スイートロードの宣伝ばかりしているわけではないと思うのです。ここに来てもらうにはどうしたらいいかを行うために東京へ行っているのでしょうか、何回か。そうしたら、当然そういう報告がなかったらおかしいし、今ここでお話ができないとおかしいと思いませんか。

○委員長 北谷文夫君 10分間休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 失礼いたしました。移住の関係の東京のフェス、相談会につきましても、過去は年齢的には70歳、リタイア組の方が多かったのですが、最近は若い方たちも多くなってきている。その結果から、仕事の内容も各市内の企業にお願いしながら、企業情報を持っていきましようということで協議会を通じて持っている状況でございます。

その相談会の中で、仕事の希望の内容を聞いていなかったのかということでございましたが、それは当然聞いてはいたのですけれども、多様な業務にわたっておりまして、例えば現在は会社員であります、いずれは農業をやりたいということで、第1希望が農業というようなことでありましたので、新規就農についての例えばパンフレットを渡して、その後もコンタクトをとっていると。それですとか、事務、製造業につきましても市内の企業の部分ではございますけれども、医療につきましても薬剤師の方がおられまして、親の介護のことで迷っていらっしゃるのかというような情報もあります。それから、先ほど医療関係の事務トレーナーでありまして開業をしたいというようなことであったわけですが、この方については北海道のマッチング事業のほうに参加をされたということでございまして、砂川にはなかなか来られなかったと。そういった事情で大学生であれば、それぞれの企業のインターンシップを利用するですとか、北菓楼のホームページを見ながら就業について考えているのかというようなことを情報としてはつかんでございますけれども、私どもが東京に出向いて行って移住の関係で説明している中につきましても、現在のところ今すぐに提供できる仕事についてはこういった仕事がありますというようなことの紹介をしながら、それからあふれるといたしますか、ウイングが広がるものにつきましてもそれぞれ個別の対応をしているのが実情でございますので、この就業の関係で紹介を始めたのがここ2年ぐらいなことですので、それ以外の例えば中国語の翻訳をやっている方が砂川

市の中でどんな仕事をしたいのかというようなこともあるのですけれども、その方につきましては砂川の中では仕事をそれよりも幅広くできないというようなことがありましてお断りされたとか、そういうような状況もありますので、まずは私どもの仕事としましては企業の紹介をしながらやっているというような状況でございます。

○小黒 弘委員 終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に148ページ、第2項徴税費についてございませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 151ページ……

○委員長 北谷文夫君 徴税費です。

○高田浩子委員 148ページまで、済みません。

○委員長 北谷文夫君 いいですか。

○高田浩子委員 済みません。

○委員長 北谷文夫君 148ページの第2項の徴税費について質疑を受けています。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、同じページですけれども、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けません。

高田委員。

○高田浩子委員 151ページの個人番号カード交付に関する経費についてお伺いいたします。

予算の半分以下、カード交付事業負担金が半分以下となっておりますが、カードの普及が進んでいないということでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 済みません。確認なのですけれども、カードの交付が進んでいない理由ですか。

○委員長 北谷文夫君 予算が使われていないから、そういう意味ですかと聞かれたのではないの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長 増井稔美君 個人番号カードの交付に要する経費の中にカード交付事業負担金というものもございまして、これは国から請求があつて払うものなのですけれども、これについては枚数によって変わってきますので、たくさん用意して、予定どおり用意しておき、見込みを立てるのですけれども、少なかったの、支出が少なかったということになります。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 国は、公務員におきましてもこのカードを強制的に保険証に使用するなどの利用が進められておりますが、この数字に出てきていると思うのです。それは、市民が必要としていないということが数字に出てきていると思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第4項選挙費についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、154ページ、第5項統計調査費についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、158ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費についてございませんか。
高田委員。

○高田浩子委員 159ページの民生委員の活動に要する経費についてお伺いいたします。
現在の民生委員の定数は何名でしょうか、そして定員は満たされていますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 社会福祉総務費のうち、民生委員の活動に要する経費に関連してご説明申し上げます。

まず、民生委員の定員数でございますが、砂川市におきましては民生委員が54名、主任児童委員が3名、合わせて57名が定員となっております。この定員につきましては、平成30年度中から現在に至るまで定員は満たされているという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 全国的にも民生委員の担い手不足が問題となっているようでございますが、砂川市におきましては特に問題となっていないのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 委員さんご指摘のとおり、民生委員の担い手不足の問題につきましては当市におきましても町内会の役員などと同様に問題となっているところでございます。ちょうど本年度が民生委員の一斉改選の年となっております、今現在選任の作業中でありますけれども、多くの地域におきまして選出が容易でないという状況が散見されるところでございます。一方で、民生委員さんにつきましては各地区の地域福祉の向上のためには欠かせない存在であるところでございますので、この定員数の確保については努力してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 困っている人たちを助ける民生委員の方々を今後ともしっかりと充足し、足りるように頑張っていていただきたいと思います。

続きまして、167ページの在宅老人対策に対する経費で、屋根の雪おろし等の補助金が予算と決算のほうで200万ほど、単純に雪が少なかつただけなのか、あとほかに要因があるのかお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 屋根の雪おろしの補助金に関しましては、今年度36世帯の方が申し込みされた状況でございまして、確かに昨年から比べると大きく数字は落ちてはいますけれども、昨年の雪の降り方ですとか積もり方ですとかにより申請件数が落ちたものと思われまます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 単純に雪が少なかった等の要因、気候上の要因とかであれば問題はないと思います。

続きまして、同じページの老人の生きがいと社会活動に要する経費の敬老助成券についてお伺いいたします。こちらも予算に対して若干少ないかと思いますが、受け取り等ほどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 敬老助成券のことに関してですが、敬老助成券につきましては交付の人数自体は今年度1,770人おりまして、昨年は1,790人でしたので、20人ほど少ない状況になっておりますが、一方支払いの決算額、支払いをした金額で言いますと、ことしは868万6,420円という決算額が出ておりますけれども、昨年よりも40万ほど多い状況になっておりまして、交付を受けた方に関しましては多く利用されたのかなというようなことではございます。ただ、予算を組む際に対象となります75歳以上の方が対象ですけれども、在宅の方、さらに非課税の方ということになりますので、そちらを見込んだの予算ということになりますので、そちらから比べると3月補正でも減額補正しておりますけれども、全員の方が申請をされているというわけではないのかもしれないけれども、この制度自体がかなり、平成9年ぐらいからもう既に行っておりますので、必要があるけれども、来ていないというようなことではないとは思っておりますけれども、必要な方は申請をされていると考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 対象者に対して受け取られる方の人数が少ないという点に関しましては、やはり受け取りたくても受け取れない、方法がわからない等のこともあるかと思っておりますので、受け取り方、方法等につきましても今後考えて違う方法でとか、周知の方法も考えていただきたいと思います。

続きまして、173ページの……

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長 北谷文夫君 170ページまで。

○高田浩子委員 ありがとうございます。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 167ページ、在宅老人対策に要する経費について伺います。

その中で、訪問看護事業負担金70万がありますよね。これは、予算のときに聞くべきなのでしょうけれども、概要と実績について、当初の目的はどのような目的で、何人ぐらい訪問看護しようとしていたのか、そして実績はどの程度あるのかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 それ予算のときに聞くのだよね。

○増山裕司委員 そうですね。それで、実績を教えてくださいたいと、その部分。

○委員長 北谷文夫君 教えてください。

介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 この負担金につきましては、総合在宅ケア事業団に対する負担金として70万円をお支払いするというので、定額の70万でもう決まっている金額ですので、この金額を事業団にお支払いするというものでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 では、私も勘違いしてしまっていて、今持っていないのですが、病院会計でもよつばの看護訪問ステーションが書いてあったものですから、それとの関係もあるのかなと思ったら、今の事業団との関係ということでしたね。事業団、ちなみに具体的に言うと、事業団は幾つかありますよね。1カ所なのでしょうか、数カ所なのですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 1カ所、北海道総合在宅ケア事業団でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 よつばの関係は、病院のところでお伺いしますので、その事業団に対するその事業の負担金をやってみて、実際事業の内容については事業団にお任せしているのでしょうかけれども、私たち市民として利用するに当たって、訪問看護ですよ。これ病院との関係もありますよね。我々市民として、私はこういう負担金については非常にいいことだとは思いますが、市民への周知だとかその辺については、ただ事業団に応援するための負担金なのか。もう少しこの仕事の内容なり、市民として利用する方法について、いまいびんとこないものですから、この辺の周知についてどのようにやっているのかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 総合在宅ケア事業団、北海道は広い地域性がございまして、

訪問看護事業を道内に導入しようとしたときに採算が合う、合わない、そういったいろいろな要因がありましたので、当時私の記憶では北海道とか、北海道の医師会とか、そういった公的な団体が音頭を取りまして総合在宅ケア事業団という組織をつくったものでございます。そこで、砂川市が会員となりまして定められた負担金を納入しているということでございます、そういったこともあって砂川市には訪問看護ステーションもございますし、地域包括支援センターの業務も委託しているということでございます。

市民に対しての周知というご質問でございますが、もちろん地域包括支援センターにつきましては高齢者の総合相談窓口として広報や、またケアマネジャーさん等を通して周知しているものでございますし、また訪問看護につきましてももちろん市民、一般の方に広くお知らせすることも大事かと思いますが、必要な方に必要なサービスが行き渡るような状況を達成するということであればケアマネさんとか、あと市立病院さんの退院支援の際に市内にはこういった訪問看護のサービスがございますということでも十分にお伝えしているつもりであります。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 今の部長の説明でだんだんわかってきましたけれども、みまもりんくの中の一部にもなるわけですね。みまもりんくのこと、何と云うのでしたっけ。包括ケアセンターなり、それから今市立病院のお話もありましたけれども、市立病院でいえば急性期というのが前面に出ていますけれども、後で病院のほうでも申し上げますけれども、よつばという訪問看護制度で頑張っているというようなこともやっているわけです。それとの関係も出てくるわけですね。今の部長のお話によると、直接ではないけれども、そういった輪の一つになると。在宅訪問するわけですね、これ。在宅訪問していく中で市民からよく言われるのは、市立病院は急性期だとか、そういったことについては熱心だけれども、長期療養型だとか在宅についてはいまいちと、こう言われていたのが、その部分の在宅の部分について事業団のほうに70万円を委託していると捉えていいのですか。

○委員長 北谷文夫君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 この金額をお支払いして訪問看護ステーションの事業を委託しているということではございませんが、組織の会員として、砂川市が総合在宅ケア事業団の会員として加入していて、その負担金が70万の定額だということでもあります。会員になっている、そういうこともあって訪問看護ステーションが設置されたり、地域包括支援センターの業務を委託しておるという状況であります。

○委員長 北谷文夫君 一般質問になっているから。

○増山裕司委員 わかりました。訪問看護事業負担金については、何となくわかってきたのですけれども、また新年度の予算のときにもその趣旨なり、今度言うよつばとの関係等についてもお伺いしたいと思いますので、はみ出た部分があったことをおわびして終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に170ページ、第2項児童福祉費についてございませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 173ページの障害児自立支援に要する経費についてお伺いいたします。

自立支援給付費の対象が9名、決算額が371万4,222円となっておりますが、当初予算では対象人数が5名、そして予算額が385万2,000円となっております。対象人数がふえておりますので、金額がふえると思うのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 障害児福祉費のうち、障害児自立支援に要する経費の中の自立支援給付費の決算内容についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、当初予算におきましては居宅介護が1件、そして行動援護が2件、そして短期入所が2件ということで計5件、385万2,000円ということで予算計上した経過がございます。30年度中に実際に発生しました経過といたしましては、居宅介護で1件、行動援護が3件、そして短期入所が5件ということで合計9件、決算額として371万4,222円となりましたので、件数においては4件の増、金額では13万7,000円ほどの減となったところでございます。当初予算の編成時点におきましては、この予想し得ます対象児童数の平均的な年間の給付費、これにより算定したところでございますが、実際に発生しました平成30年度中の障害児の児童の推移によりまして期間あるいは時間数の短い利用者がふえたことから結果的には人数の増、そして累積の給付金の減というところになったところでございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 障害児の方々の実際の状況に合った予算立てをすることは難しいのでしょうか、できないのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 まず、この障害児の自立支援の給付費につきましては、これまでのデータベースですとか直近の状況などをもとにしまして予算計上しているところではございますが、この障害関係の予算につきましては、特に自立支援の給付費ですとか、あるいは医療費などにつきまして、これはほかのいわゆる3障害の部分にも全般的に共通するところなのでございますけれども、基本的に人の動向に関する予算であるということ、人の動向に関する費用の発生という部分におきましては、これを完全に予測するのは非常に困難でございます、不可能と言ってもいいのかもしれないのですが、そういった中でこれまでのさまざまなデータですとか、あるいは直近のさまざまな状況を加味いたしまして、担当者においても苦心しながら予算を編成しているところなのでございますけれども、この人

の動向に関する部分というところにつきましては、どうしてもある程度最大公約数的な予算編成をせざるを得ないという特性があるという部分をまずご理解いただければと思うのですけれども、その上でも予算を実際に計上するに当たりましてはできる限り実情に近い予算計上をできるように今後とも努力してまいりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 そうですね。その予算におきまして、いろいろな形で考えた上での予算ということで内容的にはわかりましたので、ありがとうございます。

○委員長 北谷文夫君 増井委員。

○増井浩一委員 ひとり親家庭医療に要する経費のうちの医療費扶助について伺います。

これは、ひとり親であれば必ずもらえる医療費扶助なのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 ひとり親家庭の対象者につきましては、20歳未満の子供を扶養している親と子、親は入院医療費のみ対象となります。また、両親の死亡または行方不明で他の家庭で扶養されている20歳未満の子、ただし18歳から20歳の子については大学や専門学校に在学しているなどの理由で扶養されている場合にのみ該当されます。

○委員長 北谷文夫君 増井委員。

○増井浩一委員 これ扶助を受けるに当たって申請しなければならないのか、もしくは病院へ行ったときにこういうものがありますよという説明があるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 これは、申請によるのですけれども、ご案内もさせていただいていますし、市民になられた方は網羅されていますけれども、漏れている方とかは申請によるものでございます。

○委員長 北谷文夫君 増井委員。

○増井浩一委員 ありがとうございます。漏れないようにしていただきたいと願っています、終わります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 177ページの病児・病後児保育の関係でお伺いをいたします。

総括でもお話をしていたのですけれども、これ原課としては平成30年度のいわゆる対象者に対して、登録数についてなのですけれども、私は少な目なのではないかなとは思っているのですけれども、この辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 病児・病後児保育施設の登録者数につきましては、平成30年度で82名になっております。この多いか少ないかという部分につきましては、さまざまな見解は出ようかと思っておりますけれども、まずこの病児・病後児保育施設につきましては一般的な保育施設とは異なりまして、それを必要とする方はご家庭で面倒を見られない

のだけれども、病気の前後で、ただどうしても仕事に行かなければならないけれども、どこかに預けなくてはならない。必ずしも祖父、祖母等が面倒を見ることができないという、ある程度この対象が絞られてくる方のための保育施設であるという前提がございまして、そういった中ではこの病気の前後のお子様という状態を面倒が見られるかどうかは各家庭によってばらつきがあるとは思うのですけれども、そういうある程度絞られた対象の中でご利用をいただいているという状況の中においては決して少ない数字ではないのかなと。ある程度このような施設を必要としている方にご登録いただいて、まだ周知を今後とも図っていく中で多少なりともふえていく余地はあるのかなと思いますけれども、現状の登録者数という部分におきましては、ある程度この市内のこういった施設を必要としている方の実態を反映しているのかなと認識しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 30年度に病児・病後児保育での登録をしている人たちにアンケートをしているのです。その中で、それ以外にもお母さん方からは、とっても利用しづらいのだという話があるのです。特に市立なんかは込んでいますよね、小児科なんかも。どうしても医師の連絡票をもらってこないと、基本的にもうそれがないと利用ができないという状況があって、朝お医者さんに行って待たされて連絡票をもらって、それからまた行かなければならないというこの使いづらさがあるのだというアンケートも結構あって、ほかのところでも大体同じような内容があるのですけれども、これというのはもうこれ以上の改善というのは、この施設については難しいと考えたほうがいいのでしょうかね。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 こちらの施設の利用につきましては、当初より委員さん今ご指摘あったとおり医師からの連絡票というものを前提として登録者の方にご利用をいただいているところでございますけれども、確かに例えば当日の朝に急に発熱して預けようと思ったときに、すぐにそのまま預けられるかという、きちんと医師の連絡票をとらなければならないというプロセスはございます。それが確かにアンケート上等でもそこが面倒だと、結局そこで時間をとらなければならないという声も紙面等ではお聞きしているところでございます。

一方で、この施設の特性上、病気につきましても端的な風邪等から、あるいは伝染病的な病気まで幅広い部分がございまして、集団で預かるという前提上、誰でも彼でもというわけにはいかないと。そこには、やはりきちんとこうこう、ここまでの状態であればお預かりできますよというプロセスは、これはなくてはならないものだと考えております。一方で、事務的なものの手続は、簡素化するにこしたことはないという認識もございまして、いろいろ内部でも協議した中で、余り大きな影響は出ていないかもしれませんが、例えば平成30年度におきましては病児・病後児保育の利用の目安ということで、こういった病気でしたら、こういった状態まででしたらお預かりできますよという部分を相

当数にわたって緩目にいたしまして、ある程度お医者さんの裁量でお預かりしやすいような改善を図ったところがございます。ただ、これも余りなし崩しにしてしまいますと、本来はお預かりすべきではないお子さんまでお預かりして、ほかの子に影響というマイナス面も出てくる懸念がありますので、どこかできちんとこのガイドラインというのは維持しなければならないのですけれども、一方で今委員さんのご指摘がありましたとおり利用しやすさという、相反する部分かもしれませんけれども、きちんとしたガイドラインは守りながら、その中でどこか利用しやすくできるものはないかという部分につきましては今後ともきちんと検証してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 30年度で実際預かっている、いわゆる稼働日数に対しての預かっている日にちって大体どのぐらいだったのでしょうかね。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 稼働日数の数字、今手元に持ってこなかったのですけれども、毎日ではないのですけれども、大体年間で3分の1ぐらいだったかな。毎日ではないのですけれども、稼働日数はそれぐらいだったと記憶しております。

○小黒 弘委員 何と言いましたか。

○委員長 北谷文夫君 いいよ、どうぞ。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今手元には、正確な開設日数の数字は持ってきていないのですけれども、記憶でお話しさせていただきますと、おおむね年間の開設日数において3分の1ぐらいが開設したかなと記憶しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 セーフティーネットということもわかっているし、子育てへの安心ということもわかっているつもりなのですけれども、今のお話でいくと3分の1ぐらいしか年間稼働の利用が今現在ではないというような状況のようなのですね。これ1,100万で民間に委託をしていて、あとの3分の2というのは保育士さんたちは子供のいない状態のまま勤務をしているという状態なのだろうと思うのですけれども、ただただ数字的からいけばもったいないかとはなるのですけれども、この保育士さんたちはこの病児・病後児のここの施設でしかどうにもならない方々と考えざるを得ないのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 ただいまのご質問のご回答の前に、先ほどのご質問に対する若干補足をさせていただきますが、30年度の開設日数につきましては年間で93日となっております。

続きまして、ただいまのご質問……失礼いたしました。開設日数ではなく、利用日数が93日でございます。失礼しました。そして、ただいまのご質問でございますが、現在こ

の病児・病後児保育につきましてはプライムツーワンという民間会社に業務委託をしているところでございます。配置されております保育士につきましては、この会社からの派遣されているスタッフになっておりますので、基本的には業務委託、契約内容に準じましてこの病児・病後児保育施設の保育士として勤務しておりますので、この病児の保育業務に専念していただいているというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 料金の問題とか、あるいは実際市立のお医者さん、小児科に行ったら、いわゆるこの連絡票が何なのかもわからなかったという場合もあったようだし、あるいはまちのお医者さんに行ったときに連絡票を書くことを断られたという事例もあるようなのです。こうなると、基本的な問題として、まず連絡票がないとどうしようもないのだけれども、市立のお医者さんも小児科あたりだったら何回もかわっていくということもあるので、こういうことがわからない場合もあるのかもしれないのですけれども、せつかくある施設だと思ふし、余りこれが大忙しということは病気の子供たちがたくさんいることにもなるのもわかるのですけれども、何ともこれ開所日数としては相当1年のうちのお休みするのは、今正確にはわからないので、結構な開設日だとは思ふのですけれども、いわゆる3分の2があいている状態ということなのですよ。できれば、私は登録をまずしてもらうことは、つまりこういう施設があると知ってもらえることだと思うのです。ここは、肝心なところだと思うし、今のお話でいくともう少し手続を簡素化することもできなくもなさそうなお話もあったので、ぜひまずは知らせてほしいということと、それから利用しやすいような形は今後もとり続けていってほしいと思います。

以上で終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

180ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、182ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、192ページ、第2項清掃費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、198ページ、第5款労働費、第1項労働諸費についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、200ページ、第6款農林費、第1項農業費についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、206ページ、第2項林業費についてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、210ページ、第7款商工費、第1項商工費についてございますか。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時58分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 211ページです。まず、農商工連携促進補助金があるのですけれども、これの中身を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 農商工連携補助金事業についてですけれども、このメニューの目的といたしましては農林業者及び商工業者の間の連携を図って砂川市のすぐれた資源を活用した新商品を開発すると。そういう開発に要した費用に対して市が補助金を出すというものでありまして、30年度については砂川フレップラボというところがリングを主としてジャムですとか、そういう開発製品をつくったものであります。これは、事業の限度は3年間を限度としていまして、この砂川フレップラボにつきましては3年目で、継続事業としての最終年ということで補助をしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 ジャム、それはどこかで売っていたりなんかしているのですか、今。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 それは、その製品を開発したフレップラボにおいて製品として扱っておりますし、また販路を拡大するためにそれぞれのストアとかにも販路を拡大してやっているということです。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 3年間だから30万、大体どこへ行くと売っている。もう既に商品化されていて売っているということ。市内のどこへ行くと見られるのか教えてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これは、メデルさんでその商品を取り扱っていますので、一度ごらんいただいたらいいかと思えます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 213ページなのですけれども、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円、この中身を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この制度は、地域おこし協力隊の最終の目標は地域に

定住をしていただくということにありますので、そういった定住に向けた起業支援を行うという補助金でございます。対象者につきましては、地域おこし協力隊員の任期終了の日から起算して前1カ月、それと退任してからのあと1年以内……失礼しました。両方とも1年、やめる前1年とやめた後1年の期間におきまして市内で起業をすることと事業内容が市の活性化に資するものであると認められるものに補助金を出すものです。対象経費といたしましては、設備費ですとか備品費、あと土地、建物の賃貸費、それと法人登記に関する経費等々でありまして、今回はナッツというデザイン業を主とする地域おこし協力隊員の卒業生ですけれども、この方が起業をすることによって備品費、土地、建物賃借費とマーケティング経費、これに対しての補助金を100万円支出しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 この人は、もう今いないのですよね。いないと思うのですけれども、違うのですか。いますか。

〔「協力隊員として」と呼ぶ者あり〕

協力隊員、今たまたまナッツという話だったので、砂川市内にはいなくなった人ではなく、今も現在も起業しているということなのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 恐らく委員さんが言っていらっしゃる方が当たりだと思っておりますけれども、その方は今砂川にそういう拠点は置いております。ただ、仕事の内容がどうしても今この方、札幌からの引き合いが多過ぎるので、どちらかというとなら札幌にいる時間のほうが多くなっているということが実態です。ただ、この方の起業というか、そういう事業の拠点は砂川に置いてあると我々は聞いております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 いわゆる住民票も砂川市民であるということは間違いなく、仕事もそのまま続けていらっしゃることなのですね。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 そのとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 次は、215ページなのですけれども、広告料、このふるさと名物を活用した観光振興事業に要する経費の広告料なのですけれども、この内容をまずお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 ふるさと名物の広告料でございますが、「北海道じゃらん」に年3回載せておりまして、そちらが315万3,600円、そして札幌で行われております女性が1,000人集まるイベントがございまして、そちらへの参加とその事業にかかわる広告を行っているものが32万4,000円、あと「ことりつぶ」

という女性を目的にしたウェブ雑誌があるのですけれども、そちらの「ことりっぷweb」のほうに108万円、それから「るるぶ北海道」と「るるぶFREE」というドライブインなどに置かれる雑誌、それらが150万1,200円の合計となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 どうやら事務報告書の13番、砂川SAスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業についてという中身がこの広告料ということみたいなのですけれども、このスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業というのはどう解釈すればいいのですか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 砂川SAスマートインターチェンジの利用をしまして、ぜひ砂川に来ていただくという部分のPRをこれらの雑誌や媒体を使ってしているところが主な目的となっております。観光入り込み客数を見てもハイウェイ・オアシス館や子どもの国にいらっしゃるお客様が非常に多いということもあまして、そこからまちなかへの回遊を目指している部分がございます。ですから、これらの広告媒体を使ってインターチェンジのPR、そしてそこからまちなかへの回遊という部分を目的に実施をしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 お店を訪れたりすると、その「じゃらん」に出たり、いろいろ出た後はお客さんも多くて効果はあるのではないかなとは思うのですけれども、これはそもそも国の補助でやっている事業ですよ。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 地方創生推進交付金をいただきまして、2分の1を助成していただいております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで、このスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業という名前になっているのかどうかはわからないのですけれども、まずそれとこの国の補助との関係は何か関係しているのですか。それとも、あくまでも商工労働観光課としてはスマートインターチェンジの利用促進を図るために、そこをうまく利用しながらという宣伝広告を打っているということでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 スマートインターチェンジを利用してまちなかへ誘導するという部分を目的に実施をしておりますが、この地方創生の事業がそもそも観光客の入り込み客数を伸ばすことを目的としている部分もございますので、その事業と関連をしながら実施をしておりますが、目的としてはスマートインターチェンジを使ってまちなか回遊を目指すものとなっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 実際その国の補助が半分あるとはいえ、600万は大きな広告費なので、1年間に。原課としては、この効果は、先ほど私もお店に行くというお話はしたのですが、その広告が出た瞬間、瞬間と言ったら大げさだけれども、その後はなかなか効果はあるみたいなのですけれども、その後というのがなかなか難しいようなのです。これは、広告、テレビだとか、こういうメディアでの広告の定めなのかもしれないのですけれども、打った後はいいのだけれども、その後どれだけうまくリピートが生まれてくれるかということが勝負かなと思うのですけれども、その辺のところのこの効果はどんなふうに分析されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 確かに「じゃらん」など広告を出した後というのは、その広告を載せた店舗に対して非常にたくさんのお客様が来ているのはございまして、その後がある程度の年月、日数を過ぎるとお客様がもとに戻るといような部分もあるかと思えます。ただ、実際にそれらの広告を載せたお店から観光マップやいろいろなものを見ながら載っていないお店に対しても回遊をしているといようなこともこちらとしては感じているところでございまして、なかなか継続してにぎわうというのは難しいのかもしれませんが、このように継続して広告を打つということでもかなりのお客様が来てリピーターになっているといようなことも考えておりますので、引き続き効果を検証しながら実施してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 広告の内容を見ると、どうもお店が決まってき始めているのかなと思います。どの広告でも大体出てくるところは同じといような、例えば最近テレビや何かでもよく流れていますけれども、同じお店が出ているなど、その辺はもう原課としては絞り込んで発信をするようにしているのでしょうか、どうですか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 お店の選定については、その媒体になる例えばテレビであればテレビ局、また「じゃらん」であれば「じゃらん」の編集者の方とも相談をしながら実施しているところでございますが、当初はスイートロードのお店を中心にご紹介をしていたところを最近は飲食店やお土産などを売るお店などもPRをするような形で職種はふやしているのかと思っております。ただ、目玉となるものが広告には必要だということで、同じお店が出てしまうといことは傾向としてはありますが、そこを起爆剤にしながら、ほかにも幅広く載せていけるような体制を今後これからも組んでいきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 発注する側としては意図が必要だと思うのです。もちろんこれが例えば

テレビだとか、あるいはこの雑誌広告する側が自分で取材をしながら来るというのなら、それは向こうの意図は十分あって当たり前なのですが、こうやってお金を出していわゆる広告してくださいとこちら側が発注元になるわけですよね。その発注元の意図がどこにあるのかということを知りたいのですけれども、つまりお店が大分決まっていますよねということと原課が考えるいわゆるどう砂川を発信していこうとしているのかというところがどんなふうを考えているのかをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 砂川の中でも広くいろいろなお店をご紹介したいという部分もございしますが、やはり目玉となる事業と申しますか、大きな企業であったり、集客が望まれるような企業やお菓子屋さんなどを中心に広告を打ちながら、さらにそこから小さなお店にも回っていけるような体制を組める広告を打ちたいと考えているところでもあります。ただ、こちらがお金を払って広告を載せるという体制ではございしますが、それぞれの広告媒体も会社組織なものですから、売れる紙面であったり視聴率が上がる放送ということもありますので、その辺は私たちの要望と申しますか、思いとそれを受ける側の放送局や雑誌社との意見のすり合わせをしながら砂川がいかに魅力を発信できるものをつくっていくのかということとを毎回協議をしながらやらせていただいているのが実態となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 理想的なことを言えば、砂川の魅力がたくさんあって、雑誌とかテレビが向こうから勝手に来てくれるというのが一番だと思うのですけれども、これだけお金を出していくとなると、1回打ち始めるとそのときの効果は期待されるわけですから、逆にお店の側からすると。もしも国の補助がこれなくなったときに、同じような広告は打てるのかどうか、そこら辺はどのように考えてこの事業を始めるのですか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 地方創生推進交付金につきましては、一応3カ年事業となっております、本年度が一応3カ年目となっております。来年度以降につきましては、これらの広告についても3年間やってきた実績やその効果を判断をさせていただきながら、どのような形の広告がいいのかにつきましてはまた次年度に向けて十分協議をしていきたいと考えておりますが、効果のあるものは継続して実施をしながら魅力ある発信になるように予算要求をしてみたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 本当にこれは1回打ち始めると、ぱたっとやめられないと思うのです。つまり急に砂川が発信なくなってしまったと。実は、これはお金が出てというのは市民のほとんどの人は知らないのです。砂川はすごいねと、テレビや雑誌にいっぱい載っているよねというのがいい意味で誤解されているのです。こんなに魅力があるからだ。ところ

が、実はお金を出して取材をしてもらっているのですよ、今の段階では。だったら、絶対来るに決まっていますよね、向こうは仕事で来るわけですから。だから、そこを今のうちにお金を払わないでも来てもらえるような方向をつくってもらいたいとも思うし、今後国の補助がなくなった段階でもそれなりの市の対応もしていかないと、急に出なくなったということは、こうやって1回やり始めた以上はまずいとも思うので、そこは考えていってほしいと思います。

ここについての最後の質問なのですが、活性化プラザの管理に要する経費なのですが、これ30年度は事務報告書を見るとすごいのです。利用者も、それから使用料も29年と比べるとがんと伸びているので、ここの要因は何なのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 29年度と比べますと非常にふえてはいるのですが、実は去年の決算委員会でも小黒委員さんに質問を受けたのですが、29年度の利用件数のがくっと落ちたのです。これは、マッシーファームさんと林檎の森さんですか、が撤退した影響が大きくて、それによる落ち込みがあったと。それにかわるものの指定管理者であるオアシス観光さんがそれぞれいろいろ策を練っていただいて、活性化プラザを使ってもらっている。それと、30年度から市のほうで夏の間、子供たちに遊具の設置をさせていただいております。この人間の数もそこに入っておりますので、そういった要因、それと今まで子どもの国の協会で冬の間、子供の遊具施設をつくっていたのですが、そのカウントの仕方が月1回だったのです。開所日ではなくて、月1回のカウントにしていたと。ところが、夏場の市は開園日というのですか、開所した日で数えていたものですから、この辺の整合性を合わせようということで子どもの国協会のカウントの仕方も改めたということも原因にあるかと思えます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 使用料も29年度と比べると相当ふえていて、今は120万ぐらいになっていて、管理委託料の200万に相当近づいてきていて、できればこの使用料の中から管理委託料が出せれば、この活性化プラザとしてはいい状態になると思うのですが、この使用料の主な支払い先というか、どこが一番多いということになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この使用料は、指定管理者のオアシス観光さんの収入として入るのですが、先般の管理委託料の見直しの中で一番経費的にかかっていたのは清掃料、カーペットの清掃ですとか、あと光熱水費の関係となっておりますので、手持ちの資料では額等は明らかにはなっていませんけれども、そちらにこれを充当している、そのように考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 確認します。使用料は、委託しているほうに入るのですか。そうなのだ。

でも、どうしてこれ市のものであって、委託費を払っていて、指定管理だから使用料は向こうに入る。では、何ぼ頑張っても200万が削れるということはないということですね。ここだけ確認して終わります。

○委員長 北谷文夫君 課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 指定管理者制度を持っておりますので、使用料は指定管理者の収入となります。それに基づいて管理委託をしていく間に、その不足分というものについてこちらで委託料を払うということになりますので、今簡単に、単純に言いますと、このふるさと活性化プラザを維持管理していくには128万と250万、370万ぐらいの費用が必要だということになりますので、使用料だけでは賄うことは不可能だと思います。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 それでは、中小企業振興補助金、211ページです。こちらの中身の中で商店街店舗整備事業に対する助成、空き店舗解消対策が入っているのだろうと思うのですが、平成29年度から30年度を見てもと新築店内改装が今回はゼロ件だったということで、その何か要因というか、分析されていることがあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 新築店舗改装ですので、単純に言えば新規出店の件数がなかったということになるかと思えます。別段市全体にこういうことがあったからですとか、そういう特殊な要因はないと原課では考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 まちの中を見渡すと、シャッターがおりてしまったりですとかということがあって、空き店舗もふえてきている傾向もあるのかなと。そういう中で、こういったものをしっかりPRすることも必要でしょうし、マッチングしていくことも必要なのでしょうし、そういったことでせつかくいい制度をつくっているわけですから、新しく店を開けていただけるような取り組みもしていただければと思います。

その次に、まちなか集客施設の運営管理なのですが、こちらが29年度と比べると来館者数が600人ほど減っているのですが、その要因があれば教えていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 SuBACoの関係です。まちなか集客施設の関係ですけれども、これは29年度は事業、イベント、このSuBACoで行ったイベントが13事業ございました。ですが、30年は7事業ということで事業を絞り込んでやってきておりますので、その結果がその人数に反映というか、影響していることだと思います。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 それは、方向性の見直しということなのでしょうかね。それとも、あそこはいろいろな情報が詰まっている施設で、たくさんのできれば新規の方がいらっしゃることで効率的に砂川市内の情報が行き渡るのだらうということでの施設だと思うのですが、イベント事をやると、僕も何回か参加しておりますけれども、顔ぶれがいつもの人たちが多くなってしまったりとか、決まった人たちが多くなってしまったりだとか、そういうことはあるのだらうとは思いますが、それは方向性を少し変えたということの認識でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 S u B A C oは25年度から開設したかと記憶しているのですがけれども、当初S u B A C oというその施設が市民に知ってもらうために当時の協力隊員の方々もご苦勞をされて、いっぱいあそこでイベントを打って、それで周知をしていったということになるかと思います。今になってみますと、協力隊員も実は来年卒業される方が2人いらっしゃいまして、なかなかあそこでイベントを打っていると、そういう自分が定住に向けた活動、それとどういうことをやったらいいのか、商店主ですとか事業主さんに自分をPRする、そういう時間も必要だということで、今は私の考えといたしましてはS u B A C oはイベントをするところではなくて、あくまでも商店街のそういった商品ですとかセールですとか、そういうのを発信していくところになりますので、今の協力隊員さんがS u B A C oから出て行って、それぞれの商店のところのメニューの作成にかかわってみたり、観光のPRに歩いてみたりと委員さんがおっしゃるように当時から比べますと昔のやり方とはシフトを変えているかもしれません。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 わかりました。しっかり定住に向けた取り組みを並行してやっていただきたいと思います。

最後に、企業誘致に関する経費なのですけれども、少し予算もしっかりとして、報告書によると新潟、東京、大阪などへ訪問しているというようなことなのですが、こちらの手応えというか、進捗状況というか、それを教えていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 企業訪問のことだと思いますけれども、正直言いました感触といいますか、そういったことははっきり言ってございませんで、と言いますのは訪問先がどうしてもこれまで立地していただいた企業ですとか、何回も毎年のように繰り返してしまうのですが、市内に本社のある企業ですとか、あとそういう企業誘致関連団体とかに行つての情報の収集に努めておりますので、際立つてこういう情報があったので、現実的にとかというのは残念ながら今のところはないというところですが、ただ、そういった訪問する中でどんな情報が転がり込んでくるかわかりませんので、地味な活動にはなりますけれども、続けていきたいとは考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 過去の一般質問でもさせていただいていますが、全国各地で企業誘致活動はやられているので、競争倍率も非常に高い部分もありますし、特色のある制度を手土産にセールスしていかなければいけないだろうと思いますので、今後とも引き続き頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 215ページの宣伝誘致活動に要する経費について伺います。

先ほど小黒委員のやりとりの中で、広告料に関する大きなPR、砂川のPRについては理解をしました。それで、この中で費用としては多分その他の経費か何かになるのでしょうか、大きなPRというのも大事なのですが、二、三伺ったことでぜひ経済部にお伝えしておきたいことがありますので、ご見解をいただきたいのですが、先日観光協会でマラニックやりましたよね。私どもも郷土研究会でお手伝いをさせていただきました。そのときに、ほかのまちから来ている方で、僕らは松浦武四郎の顕彰碑のところを担当していたのですが、こんなところに松浦武四郎って、北海道の名づけ親ですよと、砂川にあったのですかと、こんな奥にあるのですかと、木ぐらい立てておいたほうがいいですよと。その方がおっしゃっていたのは、大きなPRもいいのだけれども、私ども道民でも松浦武四郎は豊富町に行ったら大きな碑が立っていると。砂川の空知太にも来たというこんな立派な碑があるのだったら、案内板ぐらい立てておいてくださいよということをお伝えするのと同様に子どもの国でも観光バス……これは一般質問になりますね。大きな質問、今は一般質問になりますので、今観光協会のことであえて言いましたけれども、小さなうちの砂川の中には結構観光資源がいっぱいあるのです。でも、我々住んでいるから気がつかないので、部外者の方は来てみてこういうのがあったのだというのがありますので、またこれは原課にも改めてお伝えしますので、これ以上やると一般質問になってしまうので、その辺は大きな広告も大事だけれども、小さなうちのまちの中の観光部門を紹介するようなマップなり案内板みたいのがあったらいいなど。具体的には原課にお伝えいたします。

以上でございますので、検討していただきたいと。大きな観光PRだけではなくて、内輪のPRも含めてぜひご検討を願いたいということをお伝えしますので、何かご見解があれば伺いたいですけれども。

○委員長 北谷文夫君 意見としてお伝えして、それでいいのではないですか。

○増山裕司委員 はい、結構です。委員長にきちんと誘導していただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に218ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑を受けません。

高田委員。

○高田浩子委員 227……

○委員長 北谷文夫君 聞こえないのです、マイクあれしなかったら。

○高田浩子委員 済みません。

○委員長 北谷文夫君 よろしいですか。218ページ、第8款土木費ですよ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。220ページ、第2項道路橋梁費について質疑を受けません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、224ページ、第3項河川費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行きます。226ページ、第4項都市計画費、ございますか。

多比良委員。

○多比良和伸委員 229ページの公園の維持管理に要する経費で、砂川市はたくさんの公園がありますので、維持管理費、結構な金額、委託料としてかかるなどは思うわけなのですが、それだけ市民の皆様が利活用して気持ちよく過ごしていただけているのであればいいのですけれども、この辺の委託料のまず委託の制度なのですけれども、先日青年会議所で日の出公園をきれいに掃除してくれましたけれども、あそこもしっかり維持管理費を払ってやっていただいている公園のはずなのですが、あれだけ1日かけて、あの人数をかけて、まだまだ整備しなくてはいけないところがたくさんあるような状況はいかがなものかと思うのですけれども、この維持管理委託料の中でそこまでお願いするということではできないのかどうなのか、それを聞きたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 公園の維持管理委託でございますけれども、この維持管理委託につきましては、主なものにつきましては芝刈りだとか草刈り、ごみ拾い、トイレの清掃だとか、そういうものでございまして、この間やっていただいたのは主にベンチに塗装をするだとか、そういう形のものでご協力をいただいたのですけれども、施設の更新等につきましては公園長寿命化計画におきまして計画的に進めるように努めているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 その維持管理、もちろん公園のベンチの塗装とかニス塗りとかもやってくれていました。ただ、まだまだ目詰まりしているコケだとか芝だとかもきれいにしてくれたわけなのですけれども、維持管理をお金かけてやってもらっている、業者さんにや

ってもらっているわけなのですけれども、あれが維持管理かなという気がするのですけれども、それは現実的には難しいということなのですかね。

○委員長 北谷文夫君 技監。

○建設部技監 小林哲也君 今の委託料の中では、今の状態がベストなのかなと。また、これ以上ということになりますと委託料の増額も考えていかなければならないと思っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 わかりました。また話す機会もあるかと思いますが、私はもう維持管理の委託はなかなか金額として上げられないのであれば、滝川みたいに公園の集約も考えていったほうがいいのではないかと思います。

次に、緑と花の祭典実行委員会交付金ということで、30年度実績は60周年記念事業ということもあって人出延べ約8,000人ということなのですけれども、この8,000人の積算根拠を教えてくださいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 8,000人の根拠につきましては、駐車場の駐車台数だとか入り口での人数のチェック等を総合的に判断しまして、前年度よりもどうだったかとか、そういうところから8,000人という数字を割り出しております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 8,000人はすごい人数だと思うのです。市民の半分ぐらいが来ているのかなと思うと、そこまでいるかなという気もしないでもないのですけれども、先日行われた公園祭というのも2,000人とか2,100人とか、そういう話ですけれども、あれよりも何か少なかったような緑と花の祭典という気はするのですけれども、そんなことはないのですね。

〔「出入り等があったもので」と呼ぶ者あり〕

出入りがあるから、延べ人数、なるほど。この辺ももう少し実測に即した数を出していただけたほうがいいのかなどは思いますので、考え方、見方を。それでも8,000人だ、9,000人だというのであればいいのですけれども、何となくそんなにかかわっているのかなという気がしたので、確認させていただきました。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 227ページのJR砂川駅設備改善事業に関する経費で、当初の予算で6万円、それが800万円補正ということで作られたと思うのですけれども、私いなかったものですから、その経緯についてお伺いたします。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 JR砂川駅設備改善事業に要する経費でございますけれども、

当初9月補正で1,389万円の補正をしております。これにつきましては、待合室測量設計委託、これをするために補正をしております。次は、12月の補正につきましては測量が終わりまして、実際待合室をホームに設置することが決定しましたので、それに対するJRへの負担金ということで補正をさせていただいております。

なお、待合室の設置工事費負担金につきましては、平成30年度につきましては681万1,000円を負担金として支払っておりますけれども、これは継続事業で令和元年度、今年度につきましても残りの精算をしまして556万2,485円、これを支払いをしております。合計しまして、待合室工事の負担金としましては全体で1,237万3,485円となったところでございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 利用者が困っている、市民の方が困っているということで設置を検討されたかと思うのですが、市民の方々の声といたしましては、なぜエレベーターが先ではないのだという意見が多数ございまして、たくさんの費用をかけてつくったのですが、そういう多くの市民の方々の声を聞いた上で行動すべきではないかと。また、そのことに関しましては、また後日お問い合わせをさせていただいたり、検討していただきたいと思っております。

それでは、続きまして……住宅は次ですね。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。230ページ、第5項住宅費、ございませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 235ページから236ページにかけての住み替え支援事業に要する経費で、237ページの移住促進補助金が計上されておりますが、この金額については20万円掛ける8ということでよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 今委員さんおっしゃったとおり、8件掛ける20万で160万でございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 これは、移住したときに購入すると出るお金と伺っておりますが、その期間につきましてもそのときだけではなく3から5年ないしは先ほどからずっとほかの委員さんたちからもいろいろご質問がありますけれども、移住に関しましては皆さん大きな課題なのではないかと思っておりますが、私は移住して参りまして、まず検討したときに砂川市と滝川市、滝川市のほうが安いからどうですかということでもまず一番に伝えられました。砂川市のほうが高い。そういう面におきましては、家を購入したから補助金を出すというのではなく、移住したら少ない金額で、若い人の移住ってすごく大事だと思うのです。特

に砂川市と滝川市におきましては、道路を挟んですぐにまちが発展しており、滝川市は大学もございまして、金額が低い設定が多うございます。ですから、移住していただいた方には敷金、礼金等、多額に結構かかります。それで、若い世代には本当に負担になっておりますので、5万円支給等、そのように今後検討していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。238ページ、第9款消防費、第1項消防費、ございますか。

多比良委員。

○多比良和伸委員 1点だけ確認です。昨今函館でこの消防に関する不正水増し請求みたいなのがあったという話で、それは砂川は大丈夫ですねという話なのですが、決算をつくる段階で、これから補助金を出している関係で、運営費を出している関係で、そのあたりの調査だったりだとか公表するとか何か検討されていることがあるのであれば教えていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 消防組合の負担金に関する質疑でありますけれども、消防組合は一部事務組合といえども監査をしっかりとっている部署でございますし、法令遵守はもとどこでも市に関する部分についてはしっかりやっておりますので、私が全部チェックしているかという、そういうことではないですけれども、それぞれの機関において十分精査されているものだと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 そういうところがきちんとチェックされているであろう函館がああいうことがあったので、どこかから調査が入って、そこで表になって砂川もでしたみたいなことになるのは嫌だなと思って、もし調べられるものがあるのであれば事前にやっておくのも手かなという気もします。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 十分横の連携をとらせていただいております。各種手当関係については、市の総務課の人事当局と横の連携をしっかりとっておりますので、その辺は大丈夫なものとして理解いただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、242ページ、第10款教育費、第1項教育総務費についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。244ページ、第2項小学校費、ございますか。

沢田委員。

○沢田広志委員 小学校費でお伺いをさせていただきたいと思うのですが、ここの小学校費の決算の中には項目も名称も載っていないのですけれども、砂川市内には中央小学校、豊沼小学校、北光小学校、空知太小学校で学校プールが設置をされております。それで、平成30年度においても学校プール、何がしか修繕だとか、かかっているのではないかと思っているものですから、まず平成30年度においてこの4つの学校プールの修繕等が発生がされていたのかどうか、先に聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 平成30年度の小学校4つのプールについての修繕の関係でありますけれども、一番大きな修繕費がございましたのは北光小学校で上屋シートの修繕等があったものですから、約62万円の支出をしております。また、空知太小学校のプールではろ過器の修繕があったことから約22万円の支出をしております。そのほか、豊沼小学校では約2万円、中央小学校では約7万5,000円の修繕費を支出したところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 修繕があったかどうかという部分から、各学校の修繕にかかった内容と金額を説明をいただき、ありがとうございました。

その中で、北光小学校は上屋のシートの関係、空知太小学校についてはろ過器ということで、最もお金がかかっていたのかなと。ただ、全体的な金額としては多額ではないから、決算書の中には名称も含めてなかったのかなと理解をさせていただきたいと思います。

それでなのですが、それぞれ金額は別にして修繕料がかかったわけですが、特に北光小学校の場合は上屋シートになると、プールは7月、たしか6月の半ばぐらいから利用開始かと思うのですけれども、利用開始前にわかって修繕をして始まったのか、もしくはプールの開放が終わった後に上屋シートとして直さなければいけないのだとなったのかどうか、その辺の動きを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 北光小学校の上屋シートにつきましては、6月下旬に開設するところの状況で破損が生じまして、結果的にやや開設がおくれるというような状況が生じたところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。私の席に事務報告書を置いてきたので、たしか北光小学校だけが学校のプールの開始が約1カ月ぐらいいずれ込んだのはそのせいだったのかなと理解させていただきたいと思います。

次に、空知太小学校がろ過器の関係でも修繕が発生したということですが、ろ過器、これは恐らくプールの始まる前に定期点検とかを私はされているのではないかと思っているのですが、これもプールの開始前にわかってろ過器の修繕となったのか、もしくは

はプールを使っている間に水質だとか衛生面で調子がおかしいなとわかって修繕をされてきたのか、さらには終わった後にこれは完全にもう耐久性も含めて消耗もひどいから変えなければいけないということの修繕になったのかどうか、この辺を聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ろ過器の修繕の年月日まで今詳細にデータはございませんけれども、これは開設後に生じたものと記憶してございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。それぞれ4学校での学校プールも以前の統廃合等をしてしながら建設をされて、それ以来学校プールとして設置をされてきて、かなり老朽化がしてきているのだなと私なりには思っております。平成30年度の決算でもございますので、どのような状況かを把握をさせていただきたいと思ったものですから聞かせていただいたところであります。

もう一点、金額的にはわずかだということで、中央小とか豊沼小学校の関係もそれぞれ修繕料はかかっていたわけですがけれども、この辺の修繕に当たった部分、恐らく金額的にですから、そんなに学校プールが開始されている間でもできたような案件だったのかなどは想像はするのですけれども、この辺内容的にわかるのであれば聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 豊沼小学校の約2万円につきましては窓の修繕でありまして、これは開設に影響はしてございませんし、中央小学校についても給水の管の漏れが生じたものでありますけれども、これも開設そのものに影響を及ぼしたというところではございませんでした。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。いろいろ4つの学校プール、それぞれ毎年というか、平成30年度の決算を通しても修繕がかかっていることも改めて理解させていただきました。

先ほども話したように、それぞれ老朽化がしてきている部分で考えると、今後いろいろな形で修繕が発生してきているのかなと思いますし、それとこれに関連してここには保守点検という部分の項目もあるわけですがけれども、先ほどお話ししましたけれども、学校プール使用に当たって毎年なり2年に1回なりでも定期点検をしっかりとした中で、児童、生徒たちに水質や衛生面でもしっかりとした中で利用できるという形になっていっているのではないかと私は推測をしているのですけれども、平成30年度においても定期点検もしっかりとされていたということで理解していいのかどうか聞かせていただきたいと思いません。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 プールの開設に関しましては、ろ過器及びプール槽の点検を毎年度実施しておりまして、それぞれ約20万円程度の委託料を支出しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。平成30年度の決算で見えてきたことなので、もう既に令和元年度においては学校プール等も時期的に終わっておりますし、場合によたらこういったことが令和2年に向けた部分にいろいろな形でかかわっていくのかなとは思っておりますので、この辺しっかりとやっていただきたいということで私の質疑は終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 今プールのお話が出ましたので、もう一点お聞かせ願いたいのですが、今回の決算の中にプールを始めるのと後始末するときに清掃費がかかるのかなという気がするのですが、それらはこの中に入っているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 プールの清掃そのものについての支出は、予算としては組んでおりませんが、例えばブルーシートをシーズンオフに取りつける、シーズン始めには取り外す、そういった予算は組んでございますが、清掃につきましては学校、教育委員会、職員またはPTAのご協力をいただきながら対応しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 そこなのでございますが、今中央小学校のプールは砂小と中央小学校とで使っているのですよね。さらに、今度北光小学校のプールもやめるというような話も聞いているので、北光小学校の……

[何事か呼ぶ者あり]

やめない。とにかく、そうしたら砂小の子が中央のプールを借りているのですけれども、中央小学校のその清掃は教育委員会と、それからPTAの皆さんがやってくれているのですけれども、砂小のPTAは何もしていないのです。心苦しいというのもあって、参加させてもらえるのなら参加するし、しっかりと予算を使って業者さんをお願いしてもらえるのであれば、それはそれでありがたいし、借りている都合上、その辺をどうにかしてもらえればありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

印刷製本費なのでございますけれども、こちらは年々厳しくなっているという話を聞いています。何でかという、道教委も予算削減の方向で、過去のほうから全て印刷したものをそれぞれの学校に枚数分郵送で送られてきて、それを配付してくださいというような中身だったのが今はもうPDFで送られてきて、それぞれの学校で印刷して配付してくださいに変わっているみたいで、毎年この年度末になると厳しくなってくるのだよ

ねという話を聞いているのですが、そのあたりの現状どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 例えば道教委から発出されている文書、そういったものの取り扱いについては直接的に印刷製本費というよりは消耗品費の中で印刷をかけ、印刷機はそれぞれの学校に備品購入しておりますので、そちらのほうで対応を図っているところがございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良委員。

○多比良和伸委員 印刷製本費にしても消耗品費にしてもというところなのですから、厳しい状況があるみたいなので、現場としっかりとすり合わせていただいて次年度の予算に反映していただければと思います。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。250ページ、第3項中学校費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。254ページ、第4項社会教育費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。262ページ、第5項保健体育費。

沢田委員の質問は休憩後行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、252ページの保健体育費で聞かせていただきたいと思えます。

事務報告書の中にもありますけれども、学校プール開放事業と載っております、先ほど小学校の関係からお聞きしてわかってきたのがこの事務報告書を見たときになぜ北光小学校だけが7月10日からだったのかについては先ほどわかりました。北光小学校の学校プール、上屋のシートを直したとか、修繕をしたということで開設には間に合わなかったということで了解をいたしました。

それで、4つの小学校で学校プール開放事業ということで取り組んで、ここの保健体育費の中で賄われていると思うのですが、まずそもそも学校開放プールですから、子供たちが安全にプール、水泳をするわけですから、まずこの監視体制、監視員の体制はどう

なっていたのか。平成30年度の決算ですから、そのときの状況で聞かせていただきたい
と思います。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 30年度のプールの監視、開放におけるプールの監視の体制でございますが、ことしの第1回定例会で小黑議員さんより監視体制について指摘を受けたところなのですが、30年度においては1プール1人の監視員の体制で行っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 1つのプールに1人の監視員ということで、確かに新年度の予算のときもいろいろ質疑があった中で、私も聞きながら1人で1つのプールは安全面も含めて大変厳しさがあるのかなと。それが平成30年度においてもそういう形がされていたことなものですから、これは決算を通して新年度どういう形にするかもまたそれぞれ原課の対応の仕方なのかなと思っております。ちなみに、そうするとその監視員の方たち、1つのプールに1人となると実質4人になるかと思うので、これは平成30年の決算においては人件費というのか、賃金というのか。どのぐらいかかったのか、これを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 1日、1つのプールに監視する方が1人なのですが、1人では労基法等にひっかかりますので、1つのプールに2人、交互に出てもらおうという形をとっております。それで、平成30年度におきましては1時間の単価を1,050円といたしまして、大体平均1人当たり30日前後出勤していただきまして、総額で160万8,050円の賃金となっております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 時間単価での金額で、30日前後で約160万何がしかということがわかりました。先ほどもお聞きして、2人を交互でということですから、そういった部分でいくとトータルでこのぐらいかかったのかなとは思っております。ただ、最低基準がありますから、基準に沿うような形で平成30年度も努力をされたのだらうと思っておりますけれども、ことしにおいても全国的に何か所かで水の事故、特にプールだとかいろいろなところでありましたから、平成30年度の年は何もなかったからいいですけれども、こういった平成30年度の結果を見ながらしっかりとやっていかなければいけないのかなとは思っていますが、そこで監視をしてもらう人方なのですが、正直年齢的に要するに何かあったときにプールに飛び込んででも子供たちというか、プールを利用している人たちを助けなければいけないといったことがまずは大事な部分なのかなとは思いますが、監視員の人方は平成30年度の結果としてそういったこともできるような体制としてあったのかどうか、この辺を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 年齢的には、8人いる監視員のうち6人ほど70歳を超えております。ただ、体力的にはまだ動ける方というところで、今委員さんがおっしゃった何かあったときにプールに入って救助したり、何がしができるのかというところではいけばできるようになっていますし、その研修も受けております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 今の答弁を信じていくしかないのだろうなどは思っております。平成30年度としては決算ですから、結果的には大きな事故にもならず、危険なことも起きないで済んだということですから、今のお話でいくと、このままではいけないというのは改めて感じています、私も。ですから、担当としては次の新年度に向けてできれば、70歳の方たちが悪いということではないですよ。年齢は問わず、体力的にも元気でしっかりとした運動もできるということであれば私は何ら問題はないと思いますが、ただ少しでも年齢的にスポーツも通してできるような世代の人方に協力をもらえるような努力をしてほしいと思います。ですから、この賃金を通した中で今の現状、平成30年度としての現状が見えてきたわけですから、より一層新年度に向けてしっかりと向上できるように努力をしていただきたいとお話をして、この件については終わりますけれども、それで先ほど私は学校プールの関係のところでもお話をさせていただきましたけれども、水質だとか衛生面、先ほどはろ過器の故障だといった部分もあったりして、どうしても老朽化のこともあるから、これは大変なのだろうなど。恐らく原課としては、やりくりしている部分は多々あるのかなとは理解をしようと思っておりますが、学校開放プールですから、利用するに当たっては、私が子供のころよくプールへ行ったときには消毒液を何かプールにまいて水質をよくしていたとかといった部分とか、透明度を高めたりとかというのがあったかと思うのですけれども、この学校開放プールにおいても水質だとか衛生面についてもしっかりと対応されたかと思うのですけれども、この辺はどこを見て金額も含めて理解していいのかどうか、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 事業も含めてですけれども、プールに関する衛生的な薬品等についてはスポーツ推進費、市民スポーツ推進費の中の体育振興及び指導に要する経費の中のその他の経費の中に需要費がございまして、そこの中の消耗品でプール用の薬品といたしまして殺菌用の塩素、ポロナックと残留塩素の試薬とトイレの清掃に係る洗剤や雑巾、スポンジ、トイレットペーパー等を賄っております。金額は、30年度においては11万6,425円、大体毎年10万から13万ぐらいの間の経費がかかっております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 水質だとか衛生面を含めて、薬剤も含めてその他の経費の中で平成30

年度においては11万六千何がしかということではわかりました。おおむね10万から13万、毎年度かかるというようなことですが、平成30年度においては先ほどのお話も聞きながら、北光小学校が上屋のシートの関係で開設時期が約1カ月ずれていますから、そういった部分でも平成29年と比較しても利用者の数も若干減っている部分はその辺も影響あったのかなと思いますし、その利用日数、開設日数によっても恐らく今言われた薬剤だとか消耗品等を含めたら、その辺は多少の変動があるのかなと理解していきたいと思います。ですから、10万から13万というお話の中では、たまたま平成30年度は北光小学校の開設がずれたといったことが影響していると思うのですが、そういったことでよろしいのかどうか、再度聞かせていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 委員さんのおっしゃるとおりで、北光小学校においては全61日間の開放中、施設の修繕で18日間、上屋シートの修繕に時間がとられて開放できなかったところがございます。空知太小学校については6日間、ろ過器が動かなくなって停止しているところがございます。ほかの学校については、天候の不順で温度が上がらなくて開放を中止した日が全部の学校で13日間あったところがございます。この辺は、今言った需用費等にも多少は影響してくるというところでもあります。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。もう大体わかりました。確かに、私も余り頭になかったのですが、その日の気温に左右されて開設ができるかどうかといったことも影響がされているということでは理解させていただきました。最近、気温がどんどん上がってくる部分もありますので、それによって恐らく消耗品等かかる部分もその年によっては影響があるのかなと思いますが、平成30年度の決算を通しながら、また新年度に向けてしっかりと学校開放プールできるようなことをやっていただきたいとお話をして終わりたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。268ページ、第6項給食センター費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。272ページ、第11款公債費、第1項公債費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。274ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。276ページ、第2項特別会計繰出金について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、278ページ、第3項開発公社費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。280ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。284ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。522ページからの財産に関する調書を含め質疑ございませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 歳入についてなのですからけれども、市税ほか、例えば使用料とか、かなり30年度は収入率というのが高いですよ。高いというのは、いいということですからけれども、別に私のところにもひどい取り立てをされたという市民からの苦情もありませんし、この辺も現年度でいくと市税で99.82、使用料だといわゆる市営住宅の関係は駐車場も合わせて100なんていう数字を今まで見たことがないのです。これは、皆さん方の一番のお仕事だとは思いますが、しかもそれぞれ税金を納めるということについては皆さんがしっかりと納めなければいけないということも基本なのですからけれども、秘訣というか、この高い率を今回出せたというこの辺の要因というか、どんな状況であったのかというところを話ができればいいですからけれども、聞きたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 市税というか、収入関係の収納率が高いところで、まず私からは市税の関係をお話ししたいと思います。収納対策として私ども電話の督促とか臨戸をしたり、また管外徴収や道との共同催告を行っております。また、滞納者についてはタイヤロックの導入を平成22年から導入いたしまして、その後今まで何件か行ったこともあります。滞納者の全く払わない方については、預貯金調査を行ったりして滞納処分、差し押さえという形で収納に至っていることも確かです。また、収納方法としてコンビニ収納とか、郵便局で支払い方法も多岐にわたって多くなっておりますので、納税者の方の収納のしやすさも関係しているかと思えます。

私からは以上です。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 先ほど小黒委員から税、それから住宅の使用料についての高い収納率ということで何か原因があるだろうと、取り組みで何か新しいものがあるのではないかと質問をいただきましたけれども、簡単に言いますと住宅使用料については、こ

それをやれば必ずこれだけの数字が上がるという方程式的なものは実際はございませんで、過去の徴収の形態だとかを見ていきまして、滞納の対応としましては早期の発見、滞納が続くだろうというのをなるべく早く発見すること、それから個別の事情聴取を小まめに行う。納付方法については入居者の方とご相談をして滞っていかないような、途切れのない徴収ができるような体制をまずつくっていったと。それから、分納の誓約を結ばせていただいて、額が小さくても途切れないように徴収を行う。それから、中長期的な分納計画を立てて、短期間に多額のお金を納入しなくてもある程度払っていきける息の長い徴収ができるような体制を今はつくっていると。それから、保証人督促も行いました。これは、30年度数が多くなって、100を超える保証人督促をかけた結果、保証人の方がお支払いをいただいたということがあります。従前は、保証人の方にお話をしましたけれども、保証人をお願いをしていくようなことは特別進めてはいなかったのですけれども、一昨年徴収の額も非常に高い率で行きました。それは、28年の半ばから分納誓約のお話を小まめにし、件数がふえて、かつ滞納の部分の額の絞り込みがある程度できましたので、そこに集中して行けたという、そういう計画的なものが影響している部分がございます。それから、時期ごとに課内、係の中で滞納の額が余り大きくならないうちにボーダーの金額ラインを引いておいて、そこで動きを見ながら絶えず滞納額について確認を行っていました。また、体制的には係内で打ち合わせを小まめに行っていて、担当以外の部分についても徴収の経歴、履歴、折衝内容については誰が見てもわかるような形で係内で管理している。それから、お互いにコミュニケーションをとって協力体制を非常によくとっているということです。また、あと職員同士のあれもありますけれども、そのまとめ役になるリーダーになる人間がチームワークをうまくつくって、絶えず確実に、かつ持続的にそういう徴収業務ができるように頑張っていたので、今回このような結果につながったのではないかと考えています。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 以前は、差し押さえの件数とか結構あったと思うのですが、市税の関係。今回の事務報告書を見ると、それも随分減っているのです。これは、市民の皆さんも納税意識が高まってきているものなのか、ここは難しいところですね。全然悪いことではないというところか、いいことなのですかけれども、これは今いるスタッフが、徴税の人たちが優秀なものなのか、あるいは組織的に今後もこれが続けていけるような形がとれてきているものなのか。これは、住宅のほうも同じようにお伺いをしたいのですけれども、特に住宅のほうでいくと100人を超える保証人の関係が出てきましたよね。これ必ず借りるときには保証人が必要で、そこが心配なのは、市営住宅は、公営住宅というのは住宅福祉だと思うのです。保証人になる人がなり手がだんだんこういうことになってくると少なくなっていくってしまって、保証人を立てられないみたいな事態が起こってこないか心配ではあるのですけれども、当然保証人になることはその責任をしっかりと負うということでも

あるとも思うのですけれども、その辺の心配は今後どうなっていくのかは聞いてみたいところではあります。

それと、市税については、これでいよいよトップになったのですか、道内で。その順位がもしわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 まず、最後の質問の順位のところからいきますと、現年度の収納率でいきますと残念ながらトップではなくて3位になります。ちなみに、1位が2市ありまして、名寄市と士別市でございます。これは、道内の市の部門というか、市全体でということでございます。

収納の対策で、今のスタッフが優秀なのかというお話もございましたが、当然一生懸命やっけていただいているところでございます。今のスタッフだけが優秀というわけではなくて、当然過去のスタッフが築き上げてきたものもございまして、それを継承してきて今の収納率、ここ5年くらいずっと収納率は上がってきていますので、これを継承してきた結果だと思っておりますし、今後も今のやり方、また新しいやり方もあればそれも研究しながら、何とか高い収納率を維持していくように研究したいと思っております。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 先ほど小黒委員から質問をされましたスタッフの関係なのかということがまず1つと、それから保証人のお話もございましたので、スタッフの関係から先にお話を申し上げますと、近年やはり従来からの取り組みと違って絶対量も少なくなっているのは実際ありますし、滞納をされる人数も非常に少なくなっておりますので、昔から見ると絞り込みはしやすいのかなど。ただ、難しい案件が多い中で、その中のものを徴収していくという難しさは、今後さらに難しくなる可能性は高いと思います。ただ、今までの業務の中で、今まで例えば同じ係の中で連携していた内容も口の内容の伝え方よりもデータだったり、それからそれを連携させるための事務の改善だとか、合理化するところは合理化すると係の中では率先してそういうことをやっていることがありますから、人が全員かわることなく若い方が順番もしくは管理職もありますけれども、その中で今後の業務については踏襲して、ある程度の数字が維持できるようなことというのは難しくはないと思いますので、極端に落ちていくようなことはないと考えております。

また、保証人の関係でございますけれども、もともと保証人は金銭的なものもございまして、緊急時の連絡先も兼ねておりますし、保証人さんにはまずすぐ支払いを要求するわけではなくて、保証人さんに保証人になられている方、この方がお家賃が滞っているということがございますので、お家賃を支払うように言っていただけないかとお願いなことで従来からはきていましたけれども、入居されている方が余りにも対応が悪い、もしくは2人いる保証人の方でもう一人の方は一切縁を切っているというような方も中には

いますし、中には2人だったものがお亡くなりになっているとかという場合もあって、その都度ケース・バイ・ケースで対応しているところがあります。保証人の関係につきましては、改正民法がありまして公営住宅の保証人のあり方、保証人が要らない場合、公営住宅なので道内いろいろ考え方があって、市町村では一番金銭的なところで保証人さんがいないと非常に困るというのが一番問題で、今小黒委員さんがおっしゃっていたように今その問題について各市町村お互いに調査をしたり、一番どこが課題になるのか、それからそういうことを例えば保証人をとった場合に、普通の民間のアパートとは違いますので、公の住宅ですから、公の大家としてどういうリスクを背負うのか、もしくは保証人をとるのであれば入っていただく方にどのぐらいの担保のものを用意していただかなければならないかということまで今、ある程度玉出しは終わっているのですけれども、今検討中でありまして、これからどうするのだということをお話しできないのですけれども、一応考え方としてはそのように考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、303ページからの議案第11号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 国民健康保険税の311ページ、調整額についてお伺いいたします。調整額に占める18歳以下の均等割の調整額は幾らになりますか。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 国民健康保険税の調定額……

○委員長 北谷文夫君 お座りください、高田さん。

○税務課長 堀田一茂君 調定額でいいですね。

○高田浩子委員 調定です。済みません。

○税務課長 堀田一茂君 国民健康保険税の一般保険者国民健康保険税の調定額に占める18歳以下の均等割の額ということでございますけれども、この額、統計とか公表してい

る正確な数値ではないのですけれども、手元で押さえている参考値としてお伝えしますが、調定額自体は333万8,000円、千円単位で333万8,000円でございます。そして、その被保険者の人数としては210人でございます。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 18歳以下ということですが、収入がないお子さんが多いかと思われま
す。子供を産めば産むほど家計の負担になる、子育て世帯に大変な負担になると思います
ので、今後この均等割に関しましては取り上げていきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、367ページからの議案第12号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計決算
の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、413ページからの議案第13号 平成30年度砂川市介護保険特別会計決算
の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑を受けます。ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、486ページからの議案第14号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、議案第15号 平成30年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ございませんか。

増山委員。

○増山裕司委員 病院事業会計の19ページの多分4番目の賃金に該当すると思うのですが、臨床研修医について伺います。臨床研修医の人数と人件費、この人件費の中にどの程度含まれているのか、まずお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 市立病院管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 臨床研修医の人数、それから人件費についてでございますが、まず人数につきましては平成30年度は1年次が12名、それから2年次が8名、合計20名が在籍をしておりました。また、人件費につきましては年間の人件費といたしまして給料、手当、法定福利費を含めると1億6,743万1,000円となっております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 平成30年度の臨床研修医の人数並びに人件費についてはわかりました。では、今1年次が12名、それから2年次が8名とおっしゃいましたよね。これの出身大

学はどうなっているのか、わかる範囲で結構なのですけれども、教えてください。

○委員長 北谷文夫君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 平成30年度在籍の臨床研修医の出身大学についてご答弁申し上げます。

道内の研修病院で唯一過去14年間定員を満たしておりますが、砂川市立病院採用の臨床研修医は1学年の定員は8名となっておりますが、2年次は北海道大学2名、札幌医科大学3名、旭川医科大学2名、自治医科大学1名の8名、1年次は北海道大学3名、札幌医科大学2名、旭川医科大学2名、自治医科大学1名の8名で計16名、そのほか各大学が採用して当院へ派遣されました1年次の研修医が4名で、その出身大学は北海道大学2名、自治医科大学1名、岡山県倉敷市にあります川崎医科大学1名で、平成30年4月1日現在で合計20名の臨床研修医が在籍しておりました。また、新臨床研修医制度がスタートした平成16年度から平成30年度までの15年間の当院採用研修医の出身大学は、北海道大学39名、札幌医科大学22名、旭川医科大学14名、自治医科大学6名、山形大学2名、琉球大学2名のほか、岩手医科大学、大阪大学、九州大学、杏林大学、産業医科大学、昭和大学が各1名で合計91名の臨床研修医が在籍をしておりました。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 その研修医はお医者さんと同じように北大、札幌医大、旭川医大、道内採用ではそういう方が多いことが今でもわかりました。そのほかに平成16年以降ですか、制度が変わってから人数も伺いました。道内だけでなく、道外からもいらっしゃっているのですね。琉球大学といったら沖縄の大学ですか。2名いらっしゃるということで、すごいですね。91名ということも伺いました。

それで、昨今市立病院で私も対象になったのですけれども、内科医だとか循環器内科、働き方改革ではありませんけれども、非常に多忙をきわめているということがかかりつけ医を紹介する制度をやっていますよね。ということは、内科だとか循環器内科を希望している研修医の数も少ないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 平成30年度に砂川市立病院で2年間の研修を終了した8名の臨床研修医の進路につきましては内科1名、循環器内科1名、形成外科2名、外科1名、整形外科1名、泌尿器科1名、総合診療科1名となっております。また、過去14年間、82名の卒業生の進路につきましては多い順に内科23名、外科11名、循環器内科9名、麻酔科8名、心臓血管外科6名、整形外科5名、そのほかの診療科が20名となっております。

中空知地域を含めて全国的には、特に内科、循環器内科、外科等の地域の必要医師数に対する医師数が不足していると言われていた中ではあります、当院におきましては小態

名誉院長の内科、田口院長の外科、平林病院事業管理者の循環器内科の3科へ進む医師が特に多い傾向にありました。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 いろいろわかりました。

砂川市立病院が採用をしている研修医にもいろいろな人たちがいることはわかったのですが、8名採用をしているのですけれども、ただこれは8名といっても黙っていて集まってくるわけではないですね。先般もテレビになるのですけれども、医者集め、各自治体で苦勞しているのですが、医者集めも大事なのですけれども、研修医すら集まらないというようなテレビ報道がありました。研修医すらという言葉は訂正しますが、研修医も以前は、平成16年前までは大学からある程度割り当ても含めてあったということなのですが、先ほどのお話ではないのですけれども、平成16年以降制度が変わってから研修医も潤沢に集めることが難しくなっている公立病院が非常に多くなっているという話も報道されておりました。

そこで、うちで8人採用したということなのですが、採用に至る努力というか、どのようなことをやって、先ほどは平成16年以降も含めて結構うちの病院は順調に来ているようなのですけれども、順調にただ来ているわけではないと思うのです。どのような人集めというか、努力をしているのか伺いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 当院の研修の特徴としましては、内科8カ月、外科3カ月、救急科2カ月、麻酔科1カ月、小児科1カ月、産婦人科1カ月、精神科1カ月、地域医療研修1カ月が必修で、自由選択は6カ月となっており、幅広く各科専門医などから指導を受けられることができること、地域医療研修では赤平市立病院や奈井江町立国民健康保険病院、北海道立羽幌病院、松前町立松前病院での総合診療研修を取り入れ、医療資源の不足した地域での医療を経験することができます。また、救急外来での日当直研修では比較的軽症の1次医療救急から救急車などで搬送される重症の3次救急まで、あらゆる疾患の患者さんの初期診療を指導医、上級医の指導管理のもと行うことができます。

臨床研修医の確保に関する取り組みといたしまして、ホームページによる学生への周知、全国で活躍する当院出身医師による口コミ、道内3大学や道外学生の臨床実習や見学の受け入れ、札幌で開催されます北海道の臨床研修病院合同プレゼンテーションに参加することにより当院の臨床研修を周知しております。当院の臨床研修につきましては2年後、離島の診療所へ1人で赴任することになってもプライマリーケアの診療に従事できる医師の育成を目標に掲げており、全職員が一丸となり教育、指導してまいりました。2年間の初期研修終了後もいずれ砂川市立病院で勤務いただけるよう、各診療科の指導体制などの充実を図るとともに、札幌医科大学、旭川医科大学の札幌や旭川以外の勤務を一定期間義務づけられる地域枠医師の受け入れなども行っております。この地域の医療を守るため、一

人でも多くの医師が将来砂川市立病院で勤務を希望されますよう、これからも環境を整えてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 2年間の勤務の間に離島に行けるぐらい、ひとり立ちできるような指導体制で臨んでいるということも含めて、いろいろご苦労なさっていることがわかりました。

それで、先般これはテレビの報道で、つい先日の日曜日だったと思います。その先生の物語をやっていたのです。入ったところが研修医のときに救急医療チームというのですか、大学病院の救急医療チームに入って、その方はそこでご経験されて、最後は自分で救急病院を開くようなドラマというか、実話をやっていたのですけれども、うちの研修医の今の総花的な育成についてはわかるのですけれども、研修医というのはいろいろ診療科がありますよね。うちは、2年間で離島に派遣してもおかしくないような人材を育てたいということはわかりましたが、研修医を育てるプロセスというか、何科に配属するとか、こういうのは何か決まっているものがあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 医師免許を取得後、2年間の初期研修が義務づけられておりますが、2年終了後はその医師自身が何科に進むかということで、現在30年度から新専門医制度が始まりましたけれども、各医師ごとに何科に進むかを選択して2年から3年の今度は後期研修を行い、各診療科の専門医の資格を取って都会を希望される医師が多い中ではありますけれども、各医師が選択するようなシステムになっております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 研修医の最後に、研修医を採用するメリットというか、公立病院ではこうやって潤沢に集められるというところは、そうそうないと僕は思っているのですけれども、うちの病院にとって研修医が来ることによるメリットはどのように考えているのか伺いたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 当院に臨床研修医が多数在籍することによるメリットにつきましては、まず第1に原則断らない救急外来です。当院で臨床研修医が採用される前は、各診療科の医師がその日の外来、病棟業務や検査、手術を行った後、午後5時から翌朝8時30分まで当直を行い、仮眠もとらずにまた次の日、外来、病棟業務や検査、手術を行っておりましたが、臨床研修医がいることで当直の回数が減少し、臨床研修医が指導医、上級医、待機医のサポートのもと診療、検査業務を行っておりますので、医師の負担軽減が図られるとともに、地域としては24時間365日救急外来を受診することができます。また、各診療科においても研修医が研修している診療科については、医師が外来診療をしている最中に入院患者が急変したときなど、そのときの診療、検査にも研修医が対応できたり、それが外来の待ち時間減少などにもつながっているものと考えておりま

す。ただ、患者さんや家族の方には臨床研修医の診療等に対する不安があるものと考えておりますが、現在は大学6年間で実際の診療を通じた病院での臨床実習や実技試験があり、医学的知識には合格率90%前後の医師国家試験もあります。当院といたしましても臨床研修医の各診療科での診察、検査等や救急外来での診察、検査に対しましては指導医、上級医、看護師、薬剤師などの全面的なバックアップのもと細心の注意を払い、安全に行っているところでありますので、ご理解をお願いしたいところであります。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 研修医は、サケで言えば稚魚が川で生まれたら大海に出て、四、五年後にはまた戻ってくるという話もありますけれども、研修医の皆さんも砂川で経験されて、やがては経験豊富になって砂川に戻ってくるというようなシステムになればいいなと思っておりますので、その辺についてはドクターの対応も確保も必要ですけれども、ぜひ研修医についても今後とも継続的に確保できるように頑張ってください。

次に、27ページに訪問看護ステーションよつばについて書いてありますので、訪問看護ステーションについて伺います。先ほど私、ほかのところで勘違いしましたけれども、これは始まってまだ1年目ぐらいですよ。たしか時間もそんなにたっていないと思うのですけれども、訪問看護ステーションの実績について、短い経験だと思うのですけれども、伺いたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 訪問看護ステーションよつばの開設についてですが、今までも砂川市立病院として訪問看護は行っていたのですけれども、平成30年4月に地域医療連携室に訪問看護ステーションを組織化しまして、それから介護保険の指定居宅サービス事業者に申請しまして8月に指定されております。これを指定されたことによりまして、今まで市立病院でいきますと医療保険の人しか対象にならなかったのですけれども、医療保険と介護保険の方にも訪問看護ができることになりました。9月は、実人数14人で開始しておりますが、3月には27人に対し訪問看護を行いました。30年度は、月平均約127回の訪問を行い、訪問看護ステーションよつばの収益としましては外来収益としまして937万4,000円と交通費の自動車利用料55万2,000円ということで約990万、約1,000万の収益を上げております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 127回、それから27人訪問したとか、約1,000万の収益が上がっている、よくわかりました。結構ニーズは高いのですね、やってみると。砂川は広域でやっていますよね、砂川市だけではなくて。この訪問看護ステーションの守備範囲は、どのあたりなのでしょう。さっきの人数をおっしゃっていただく中で、内訳を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 地域でございますが、30年度は芦別、赤平、雨竜を除いた中空知の地域に行っていました、3月、27人の利用者の住所ですが、砂川市が10人、滝川市が6人、奈井江町が3人、上砂川町が2人、あと浦臼も2人、新十津川3人、歌志内が1人となっております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 今の内容を聞いて私が思ったのは、砂川市立病院って急性期の病院で、長期療養型の安定期に入ると3カ月単位で皆さん、これは保険の仕組みもありますけれども、転々としていますよね。そういった中で、訪問看護ステーションなり、在宅医療なり、うちの病院でできるのかなと思っていたら、結構よつばが発足して実績を上げているのですね。いや、私は考え方を新たにしました。

それで、27ページによつばのことも書いてあるのですが、在宅医療、ターミナルケアの充実を図ると、こういうことになっているのですけれども、この在宅医療、ターミナルケアの概要なり実績、この1年間どのようなことをやっていたのかお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 在宅医療の充実といいますのは一応訪問診療、これはよつばではなくて砂川市立病院の医師が訪問診療にも行っております。あと、訪問看護も行っておりますし、ターミナルケア、要は余命がわずかになった方に行う医療ケアということなのですが、みとりでいいますと平成30年でいくと9件みとりをしております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 みとりって終末医療のことですよ。9件も実績で見ているのですか。これ診療科でいうと、うちは25でしたか、診療科ありますよね。どういったところが中心にやっておられるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 山川和弘君 診療科でございますが、先ほどの3月の27人でお知らせしますと内科が12人、脳神経内科が7人、消化器外科が2人、緩和ケア外科が1人、泌尿器科が1人、婦人科が1人、耳鼻科が1人と。うちの訪問看護は、医療依存度が高い方、24時間管理が必要な方を主にやっておりますので、がんの終末期ですとか脳神経内科の神経難病というような患者さんを扱っております。

○委員長 北谷文夫君 増山委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。これは、まだ発足して間もないのにもう実績これだけ上げているということは、市民なり地域住民からのニーズが非常に高いということだろうと思いますし、病院もそれを察知してこういうような体制を取り組んだと思うのです。今は、過去1年のことしかお話を伺いませんけれども、また次年度以降もしっかり

頑張っていたきたいと。地域住民のために大いに役立つことではないかなと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○委員長 北谷文夫君 10分間休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時13分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

高田委員。

○高田浩子委員 21ページの4番の院内保育事業の経費の内訳についてお伺いいたします。

保護者の方々が負担する保育料としての金額としては幾らになるのかお伺いいたします。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今ご質問の21ページの院内保育事業費用については、この予算につきましては当院は外部の業者に委託をして院内保育所の運営をしております。そこにかかる委託費等がこの決算書の21ページ、また利用する職員から保育料としていただいているのが決算書18ページの4項1目1節の保育料になります。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 ありがとうございます。18ページの保育料が保護者が支払っている金額ということで、こちらは10月からの保育無償化によって国から出るお金かと思われま。それと、先ほどの教育委員会の幼稚園就園奨励補助金につきましても同じく保育無償化によって浮くお金だと思いますので、ぜひともこのお金をほかに回すことなく保育に、福祉に、保護者の幼児教育に使っていただきたい。そして、七十数名の副食費を支払わなければならない保護者の方々のためにぜひとも使用していただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 言わなくていいの。

[何事か呼ぶ者あり]

理事者のほうで何か言わなくていいの。

[何事か呼ぶ者あり]

何も言わなかったら、してくれると思うよ。わからない部分はきちんと説明して、でないとやってくれると思うってしまうから。

管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今委員さんがおっしゃっていましたが18ページの保育料の関係なのですが、今年度始まりました、きょうからの無償化の関係のお話をされていましたが、ここの保育料については利用する職員から保育料として病院に収入をさせてもらいます。31年度の話になりますけれども、利用する職員が無償化に伴って還付を受けるのは、利用する職員が市役所に手続をして還付を受けるということになってござい

ますので、病院事業の会計には何ら影響は出てこないことになります。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 影響は出てこないということによくわかりました。金額の点で、この金額があるということが病院から市によってそれが負担になるという金額面でのことでしたので、ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 病院会計、平成29年と比べると厳しい状況で現金が少なくなってしまったかなという状況ではあるのですけれども、ただその中で医業収益については29年度とほぼ同じなのですよね。医業収益、入院、外来等も両方平均すると総額としてはほぼ29年度と一緒になのですけれども、残念ながらキャッシュフロー的には2億ぐらい、3億近いお金だったか、現金がなくなってしまったという状況ではあるのですけれども、まず1点目としては放射線の利用件数あるいは検査利用件数ともに29年度と比較して下がっていますよね。件数が下がっている。だけれども、この医業収益についてはほぼ同じというのは、これはどうしてこういうふうな状況になるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 決算書の31ページあたりのことで、放射線の利用件数とか検査の利用件数が減っているようだけれどもということですが、一応外来とか入院とか収益は別々にあるのですけれども、入院収益はDPCの包括になっていますので、こちらの件数は多少増減あるかもしれませんが、収益的には病名とか、いろいろな計数ではかかれているので、そこに含まれてしまうということで、件数がそのまま収益の増減にかかわるかという、特にそこまでも行っていない。外来は、当然患者さんの検査分とか出来高で取りますので、そこら辺は若干関係あると思いますけれども、そういうことでこういう件数に関してはそれほどの影響はないと。ただ、医業収益で多少前年度程度というところでいくと、外来あたりは抗がん剤治療というか、そういうような治療の数がふえてきているので、収益的には上がってきているというのは実際のところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで、医業収益についてはほぼ同じなのですけれども、残念ながら今回は約3億円近い先ほども言ったように現金が減ってしまった結果になっているのです。その要因がほぼ人件費の約2億4,000万の増、それから経費の1億2,000万の増、人件費に関してはいわゆる職員がふえたということでわかるのですけれども、経費の29年度と比較してこの1億2,000万増の主な要因はどんなことですか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 平成30年度の当初予算を組んだときにも修繕費の増加といったことをご説明をしているかと思います。経費で今回大幅に増加しておる要因として

は、修繕費で無停電の電源装置、これがまず4,000万ほど29年度に比較して工事があつたといったこと、それから放射線科のCT管球という管球の一番心臓部分、この辺の交換に4,000万ぐらいかかったといったことで、平成29年度にはなかつた工事ですとか医療機器の修繕が予定されていまして、それを実施したことによって1億2,000万ほど増加しているといったような現状になっています。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 結局29年度は、かなり病床利用率も高くて、皆さん相当大変だった年度だったと思うのです。29年と、ただ30年度も医業収益としてはほぼ同じという状況になっているということは、今後だんだん10年もたつてからかかってくる、日にちもたつてきているので、こういう修繕費がますますふえていく可能性があるだろうと思います。

もう一つ心配なのは、29年度と比較して給与費が先ほども言ったように約2億4,000万ふえてきたということですよね。29年度の場合は、ここまでふやしておかなくてもこの収益が得られた、医業収益が得られた。今回は、結局職員を増員したことによってほぼその分が赤字と言つたらなんですけれども、要するにマイナスになったという状況になると思うのです。

さて、ここで職員増というのは31ページかどこか、職員の推移があるわけですが、28ページですね。相当な数ですよね。この方々は……その前に医師はこれ残念ながら減っていて、それ以外がふえていっているという表になっている、状況になっていますよね。このいわゆる給与費は、ふえていきこそすれ、減っていくことはないだろうと思うわけです、途中退職しない限り。ということは、端的にお伺いすると、これだけの人々がいないとこの医業収益は稼ぎ出せないものなのか。29年は大変で、みんなが大変な思いをしながらやってきたものなのか、平成30年度はこの人数で適正になっていくのか、こちら辺のところをお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 まず、職員数の人数の件でございますけれども、確かに全体でいきますと35名、職員でいえば35名ほどふえております。残念ながら、ただ医師については2名の減ということで、これが経営にも影響はあるかと思っております。ただ、当院は救急とか周産期、小児という特殊な医療も提供しておりますし、高度医療なり在宅、回復期等々多様な種類の医療を提供しておりますので、この職員が適正なのかどうかは、私は今は適正である程度確保できていると思っております。ただ、医師とか助産師については、まだまだ不足な部分もありますけれども、看護師等コメディカルも含めて一定程度は確保できたのではないかなと思っておりますところでございます。昨年、病床利用率等80を超えているのが何カ月も超えてありましたけれども、そのときはもっと看護師がいれば手厚い看護もできたのではないかなと思うぐらいな病床利用率でしたので、今はこの職員

の数は適正なところだと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そう言いますよね。そう言うのだけれども、これは先ほども言ったとおり給料はだんだん上がっていく可能性はある、この人数が病院を回していく上である程度必要な人数だとすればですけれども。そうなっていくと、毎年3億ぐらいつつ赤字になっていくわけです。ということは、医業収益を何とかふやしていかないとならないということになると思うのですけれども、そこが今回の平成30年度の肝心なところかなと思うのですけれども、今後できればこの現金をなくさないでやっていってもらいたいというところは、これからだんだん年数がたってくれば先ほど言ったように修繕もどんどん、それから医療機器も更新していかなければならないだろうというようなことを考えていったときには当然考えていかなければいけないことだと思うわけですから、その辺について、その給与費と、それから医業収益との関係、今後これがマイナスになっていきはしないのかという心配もあわせて答弁をいただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 人件費と医業収益の関係でございましてけれども、そもそも人数、今定数は大体そろったところで行っています。ここに来るまでに地域包括ケア病棟でリハビリがPTさん、OTさんが足りないから集めなければならないとか、薬剤師さんとかを病棟に配置して、いわゆる病院の質を上げていく、治療の質を上げていくことで、看護師さんもそうですけれども、徐々に徐々にふえてきた経過があります。今のよく言う診療報酬のうちはお金を収入を得ていますけれども、診療報酬という中では人をそろえないとそういう指導料、管理料を取れない、そこが重要だと言われていて、逆にそろえないと収益が上げられないような体系になってきている。当然7対1の看護もそうなので、そういうようなところでは必要な人数が医業収益、例えば医療安全に関してもそういう加算がありますし、感染に対しても加算がありますし、病棟に薬剤師さんを配置するとそういう実施加算もあります。そういうのを取得していった医業収益をどんどん上げていこうと。それで、質も上がって収入も伸ばしていこうというようなふうで今やっていますので、今後も診療報酬の改定によってそういうのが変わっていくことはあるかもしれないですけれども、私たちはそういうふうで人を採用して、それに伴って収益も上げていこうと思っています。それでキャッシュフローも医業収益を上げていけば、当然減る率が少なくなるとか、額が少なくなるとか、そういうふうになると思いますので、今後もそういう施設基準というのとはとれるものはどんどん、どんどんとっていかなければならないと思いますし、手術とかそういう高度な医療とかをするにも人は臨床工学技士もそうですし、必要なところがありますので、そういうのをそろえているという状況ですから、収益も今後も上げていったキャッシュフロー的にマイナスにならないように、当然費用も削減できるものは削減していくとは思いますが、そういうふうでバランスを

とりながらやって経営が傾かないように努力はしていきたいとは思っています。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第10号から第15号までの各会計決算の認定についての審査を終了いたしました。

これで決算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 3時33分

委 員 長